

飯舘村第 7 次総合振興計画

(案)

令和 年 月

飯舘村

ごあいさつ

村長挨拶掲載予定

目 次

序 論	1
第1章 飯舘村第7次総合振興計画について	2
1 飯舘村第7次総合振興計画策定の趣旨	2
2 計画の構成・期間	3
第2章 計画の進行管理	5
1 基本構想・基本計画の進行管理	5
2 実施計画の進行管理（毎年度）	5
第3章 村を取り巻く状況	6
1 村を取り巻く状況	6
2 村の概要	8
3 村民の意識	13
基本構想	17
第1章 村の将来像	18
1 村の将来像	18
2 将来人口	19
3 村内総生産	23
第2章 村づくりの基本方針	24
1 共通重点事項	24
2 基本施策	25
第3章 東日本大震災からの復興	29
第4章 施策の体系図	30

基本計画 33

第1章 共通重点事項 34

- 1 人口増加策..... 34
- 2 ゼロカーボン..... 35
- 3 DX（デジタル変革）..... 36

第2章 基本施策 37

- 1 なりわい..... 38
- 2 健康..... 43
- 3 教育..... 48
- 4 生活..... 53

第3章 東日本大震災からの復興 61

巻末資料 63

策定経緯 64

策定組織 65

- 1 計画策定体制..... 65

関連計画 66

序 論

第1章 飯舘村第7次総合振興計画について

1 飯舘村第7次総合振興計画策定の趣旨

(1) 計画の位置づけ

総合振興計画（以下「総合計画」という。）は、飯舘村（以下「本村」という。）の目指す姿と、その実現化の方針を総合的・体系的にまとめた、本村の最上位計画です。本村が取り組む全ての計画及び各種事業は、総合計画に即して実施します。

総合計画の計画書は基本的に行政運営の方針書であるとともに、目指す姿・目標を村民と共有し、対外的に村づくりの実現化の方針を表明する、村づくりを進めていくための羅針盤となるものです。

(2) 改定の経緯

本村は、平成16（2004）年に「飯舘村第5次総合振興計画」を策定しましたが、平成23（2011）年3月の東日本大震災による原子力発電所の事故により未曾有の災害がもたらされ、全村避難を余儀なくされるなど、村の状況が一変しました。村では平成23（2011）年12月以降、「いいたてまでいな復興計画（第1版～第5版）」を策定し、復興に注力してきました。その後、平成29（2017）年に一部地域を除いて全村避難が解除となり、令和2（2020）年には、「飯舘村第6次総合振興計画」（以下「6次総」という。）を策定しました。

6次総の計画期間が令和7（2025）年度末で終了することから、令和8（2026）年度からの10年間で『目指す村の姿』を新たに描き、「飯舘村第7次総合振興計画」（以下「本計画」という。）を、ここに策定します。

表 過去に策定した総合計画等

策定年	計画名
昭和43（1968）年	村勢振興計画
昭和52（1977）年	飯舘村総合計画
昭和60（1985）年	飯舘村第3次総合振興計画
平成6（1994）年	飯舘村第4次総合振興計画
平成16（2004）年	飯舘村第5次総合振興計画
平成23（2011）年	いいたてまでいな復興計画（第1版）
平成24（2012）年	いいたてまでいな復興計画（第2版）
平成25（2013）年	いいたてまでいな復興計画（第3版）
平成26（2014）年	いいたてまでいな復興計画（第4版）
平成27（2015）年	いいたてまでいな復興計画（第5版）
令和2（2020）年	飯舘村第6次総合振興計画
令和5（2023）年	飯舘村第6次総合振興計画後期計画

2 計画の構成・期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、内容と期間を次の通りとします。

(1) 基本構想・基本計画

基本構想は、村の目指す「将来像」や「基本方針」を中長期的な展望を明らかにしたもので、基本計画や実施計画を策定する上での指針となるものです。基本計画は、基本構想の実現のために必要となる「施策」を体系化したもので、第三期復興創生期間の令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度の終期をにらみつつ、中間年度に見直しを行います。

- 基本構想期間：令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）
- 基本計画期間：令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）



(2) 実施計画・各種事業

実施計画は、基本計画に定めた「施策」を推進するための手法や具体的な取組などを整理したもので、本計画とは別に定めます。各種事業は、実施計画に基づき毎年度行政が予算化し、執行、評価します。

(3) いいたてまでいな復興計画（第 1 版）～（第 5 版）

東日本大震災からの復興のために策定したもので、6 次総と並行して取り組んできました。本計画においては、これまで復興計画を基に実施されてきた復興事業の成果を踏まえ、今後も引き続き取り組んでいくべき事業について、実施計画の中において、必要な見直しをはかりながら実施していくこととします。

(4) 地域みがきあげ計画

各行政区が描く行政区の将来像実現のために、行政区が主体となって取り組む計画で、本計画の初年度から取り組めるよう、令和 7（2025）年度末までに策定予定です。

（５）関連計画

関連計画は、本計画の基本計画に定める各種施策を実現するための計画です。村の主な関連計画は、巻末資料等に整理しています。

（６）計画の構成

本計画及び関連する計画の構成は次の通りです。基本構想と基本計画で構成される本計画は、議決が必要な事項となっています。

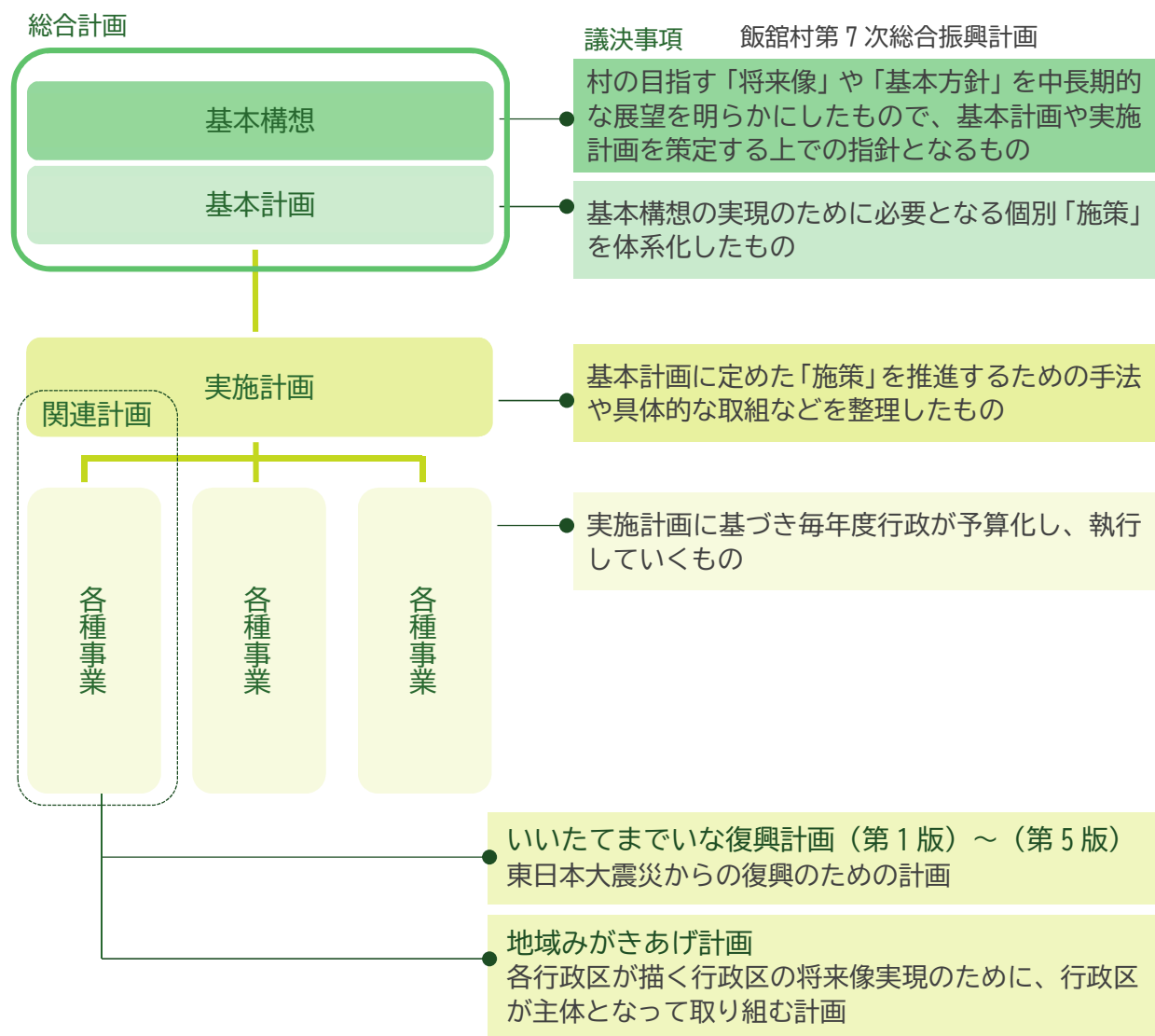


図 本計画及び関連する計画の構成

第2章 計画の進行管理

1 基本構想・基本計画の進行管理

基本構想は、最終年度である令和 17（2035）年度までに次期計画を策定します。

基本計画は、5 年間の評価結果を踏まえ、中間年度の令和 12（2030）年度末までに村民や有識者などを含めた評価委員会等で評価し、見直しを実施します。

なお、社会情勢等に大きな変化があり、村づくりに大きな影響を及ぼすと判断される場合には、計画期間中でも変更・改定することがあります。

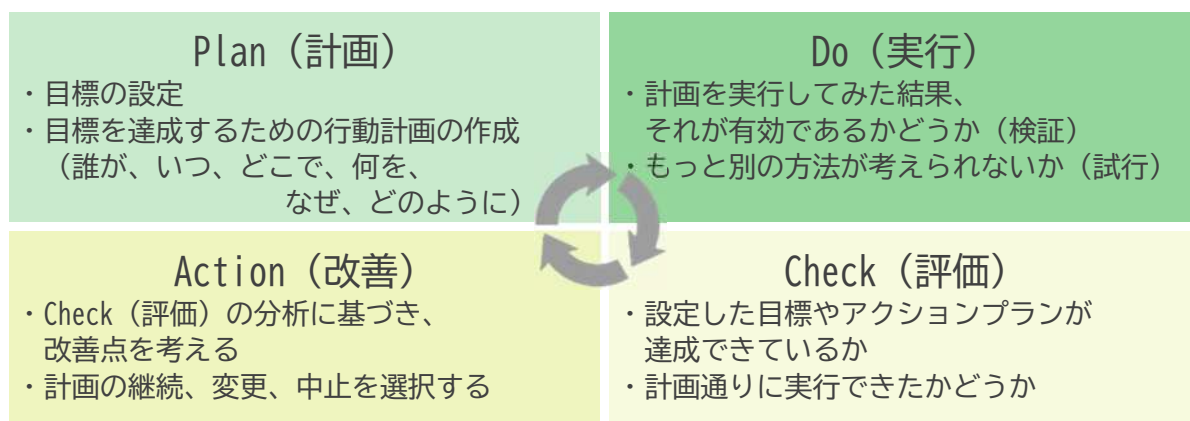


図 基本構想・基本計画の PDCA サイクルのイメージ

2 実施計画の進行管理（毎年度）

実施計画には、本計画に基づき、施策分野ごとの数値目標と、各年度で実施する事業及び活動指標を定めます。

実施計画では、各年度で数値目標及び活動指標等の達成度を庁内で評価し、成果が表れていないものは、その原因を究明し、より効果的な事業等に改善するなど、PDCA サイクルに基づいて進行管理を実施します。

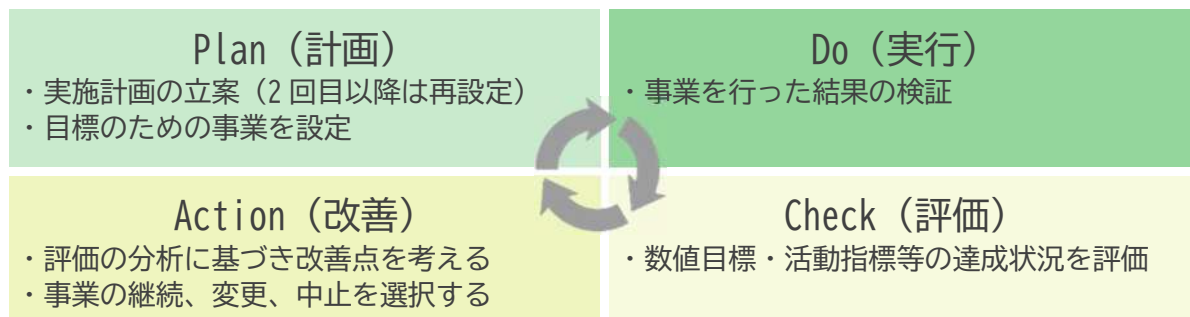


図 実施計画の PDCA サイクルのイメージ

第3章 村を取り巻く状況

1 村を取り巻く状況

(1) 社会情勢

全世界及び日本に共通し、気候変動による災害の頻発化、混乱する世界秩序などにより、不安定な社会経済状況が続いています。デジタル社会の進展は一層の国際化を進めると同時に情報格差や経済格差にも繋がっています。本計画は県の復興・再生と足並みを揃えて策定すべきものであることから、福島県総合計画と整合を図りつつ、村を取り巻く状況を整理します。

① 人口減少・少子高齢化対策

全国的に進行する人口減少とともに、こどもの減少、働き世代の人口減少などによりあらゆる分野で人手不足が顕在化しています。県内への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、震災以降、理解や関心、支援を寄せてくださる方々との“つながり”を大切に、復興と創生の推進に向けて連携する必要があります。

② 地球温暖化対策

地球規模での温暖化が気候変動を引き起こし、自然災害の激甚化・頻発化に繋がっています。地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定において世界共通の長期目標が示され、日本では「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明し、県では令和3(2021)年に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。今後、地球温暖化対策の一層の強化に取り組む必要があります。

③ DX(デジタル変革)※の推進

新型感染症や近年頻発化・激甚化する自然災害などの新たな脅威及び複雑・多様化する行政課題やニーズへの対応等で、DX(デジタル変革)を推進することにより、行政サービスの向上と地域社会の強靱化を図り、住民一人一人が豊かさや幸せを実感できるまちづくりを進めていく必要があります。

※DX(デジタル変革): Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略で、デジタル技術を活用して、暮らしや仕事の仕組みをより良い方向に変化させること。

④ 東日本大震災からの復興

東日本大震災から15年が経過し、一歩ずつ復興の歩みを進めてきましたが、復興の進捗に伴い新たな課題が顕在化するなど、長い道のりが続きます。復興・再生、生活支援、風評払拭・風化防止対策、新産業の創出・地域産業の再生、復興を支えるインフラ等の環境整備を引き続き進める必要があります。

⑤ 頻発化・激甚化する自然災害への対応

平成 23（2011）年の東日本大震災や令和元（2019）年の令和元年東日本台風など、様々な自然災害が頻発化・激甚化しています。本県は、様々な災害リスクに対し、人命の保護と被害の最小化を目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災・国土強靱化の取組を推進する必要があります。

（２）村の取組として求められること

社会情勢と関連し、村の全体的な取組として特に重点的に進めることは、次の３点と考えられ、これらを村の共通重点事項として位置づけます。

① 人口減少・少子高齢化対策

復興予算終了後の財政状況を見据え自立した財政運営が必要であり、基盤となる人口の確保が求められます。

⇒共通重点事項１「人口増加策」

② 地球温暖化対策

2050 年カーボンニュートラルの実現に関連し、本村ではゼロカーボンビレッジいいたて宣言に基づいた具体の取組みが求められます。

⇒共通重点事項２「ゼロカーボン」

③ DX（デジタル変革）の推進

「全国どこでも誰もが便利に暮らせる社会」の実現に向け、行政が先頭に立ち生活利便性の向上に寄与するデジタル技術活用の取組みが求められます。

⇒共通重点事項３「DX（デジタル変革）」

また、村の全体的な取組として進めるべき、次の２点は共通事項として位置づけ、各施策分野の中で取り組みます。

④ 東日本大震災からの復興

⇒基本構想・基本計画 第３章「東日本大震災からの復興」

⑤ 頻発化・激甚化する自然災害への対応

⇒基本施策「４生活」

2 村の概要

(1) 村の概要

本村は、福島県の北東に位置し、浜通りに属しています。東西 15.2 km、南北 18.1 km、総面積は 230.13 km²です。総面積の約 75%を山林が占めています。相馬地方一高い花塚山などを除き、山地の傾斜はなだらかで、河川流域に耕地が開かれ 20 の集落が点在しています。

本村のほぼ中央を通過する県道原町川俣線を利用すると、南相馬市原町区の中心部までは約 30 km、福島市までは約 40 kmです。

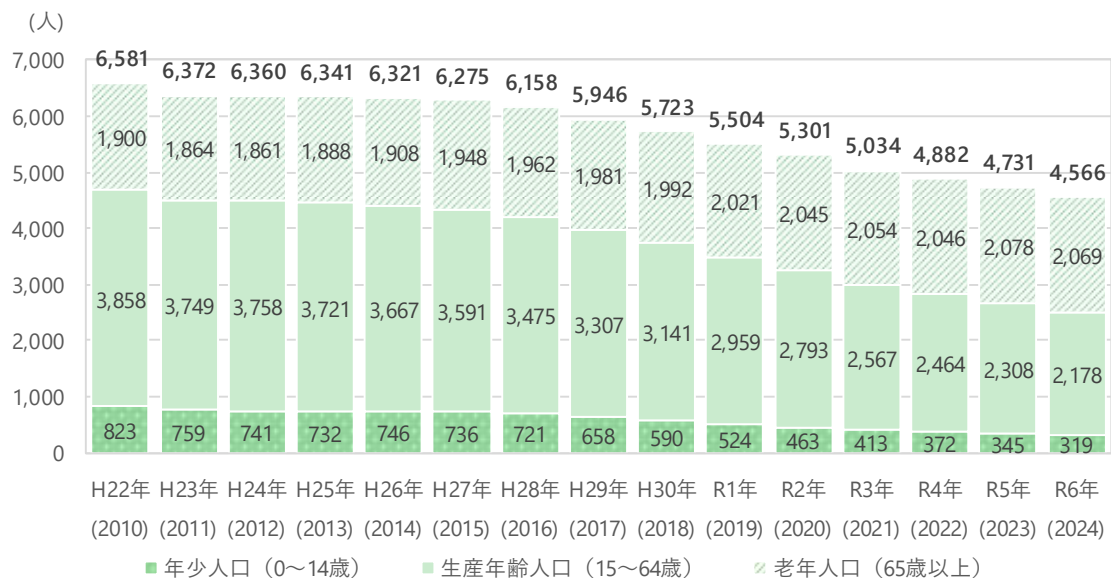


図 本村の概要

(2) 人口

① 住民基本台帳人口

令和 6 年の住民基本台帳人口は 4,566 人で、減少傾向にあります。年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少しており、老年人口（65 歳以上）は微増傾向です。

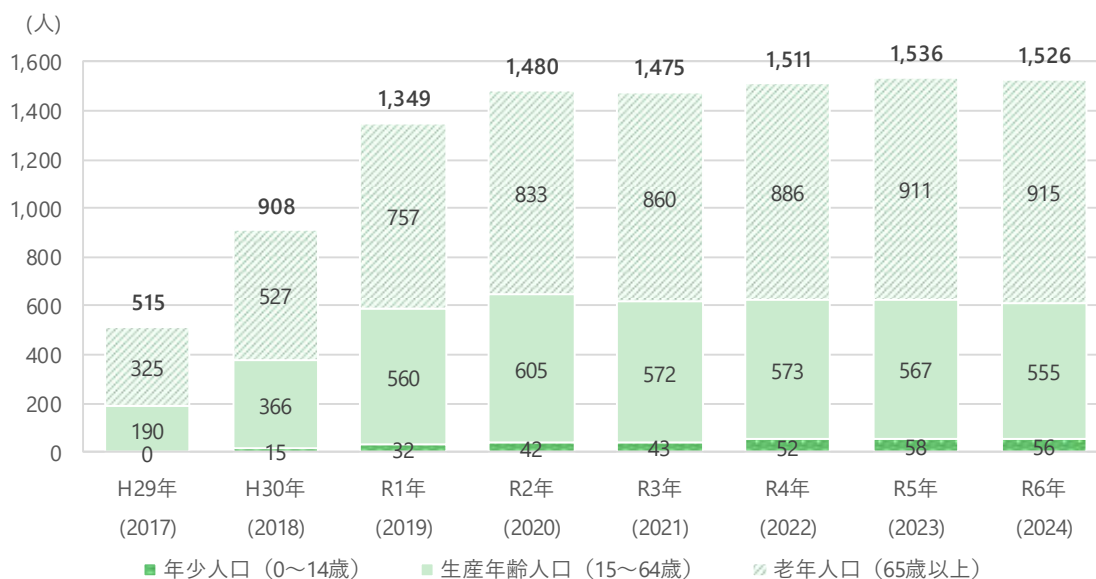


〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）〕

図 本村の人口の実績(住民基本台帳)

② 村内居住人口

令和 6 年の村内居住人口は 1,526 人で、増加傾向にあります。年少人口（0～14 歳）は微増、生産年齢人口（15～64 歳）は横ばい、老年人口（65 歳以上）は微増しています。



※ 平成 23 (2011) 4 月に全村避難。平成 29 (2017) 年 3 月に帰還困難区域を除く避難指示解除。

〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）〕

図 本村の人口の実績(村内居住人口)

(3) 財政状況

① 歳入

歳入は村の年間収入のことで、令和6年度の歳入は、136億4,185万円となっています。このうち、村税などの「自主財源」は46億、国や県からの支出金などからなる「依存財源」が91億と7割が国や県に依存している状況です。復旧・復興事業分の歳入は100億円で全体の7割を占めており、自主財源となっている繰入金もほぼすべてが復旧・復興事業によるものです。

今後、復興が進むにつれ、国・県からの支出金が大幅に縮小していくことは確実です。現在と同等のサービスを今後も提供していくためには、村の自主財源を確保していかななくてはなりません。そのためにも人口を確保していくことが必要です。

一般会計歳入合計 136億4,185万円

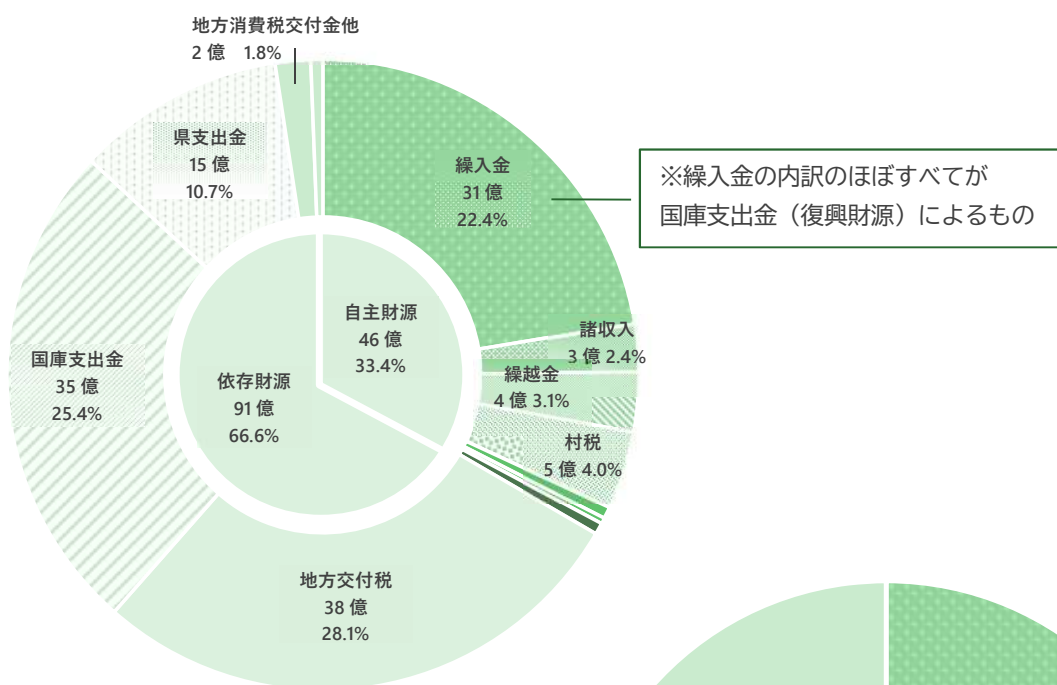


図 令和6年度 本村歳入

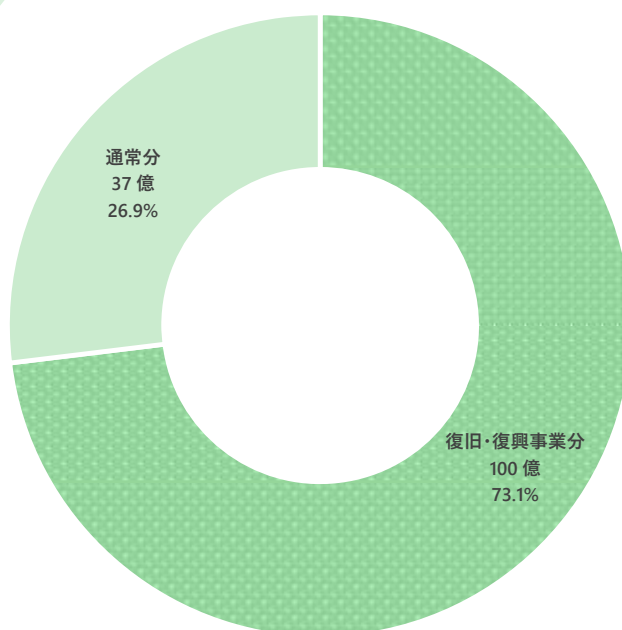


図 令和6年度本村歳入の内訳
〔資料：令和6年度決算統計（総務課 財政係）〕

② 歳出

歳出は村の年間支出のことで、令和 6 年度の歳出は、125 億 5,086 万円となっています。村民 1 人あたりに使われたお金は、272 万 3,712 円（令和 6 年 3 月 31 日現在の人口 4,608 人から算出）です。なお、多くを占める農林水産費は、農業基盤整備促進事業により特に大きくなっています。

一般会計歳出合計 125 億 5,086 万円

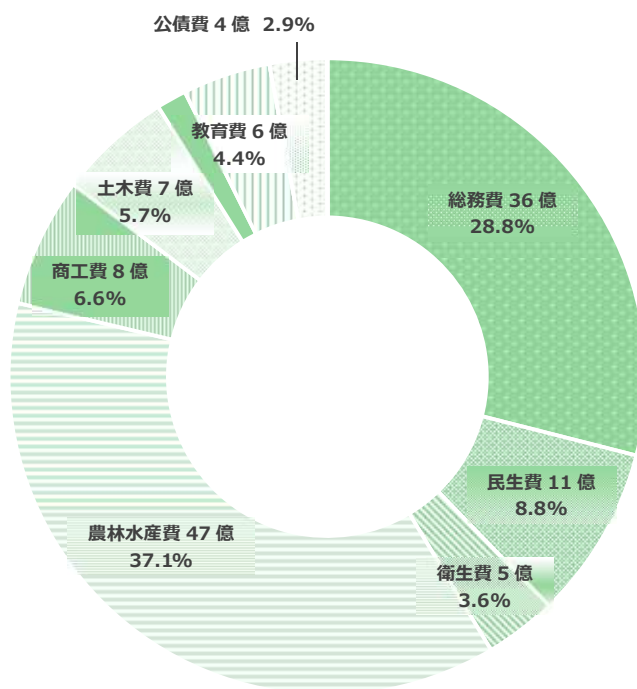


図 令和 6 年度 本村歳出

〔資料：令和 6 年度決算統計（総務課 財政係）〕

③ 実績から見る今後の見通し

震災前の平成 22 年度までの歳入・歳出は 40～50 億程度の規模で、自主財源が 10 億円程度となっていました。震災後、復旧・復興事業の影響で、歳入・歳出が増えていますが、復旧・復興事業が収束するにしたがって、歳入・歳出が減少し、最終的には震災前の規模かそれ未満となっていくことが予測されます。

震災前の財政規模になれば、村民生活に欠かせない事業なども見直しを余儀なくされる可能性があり、人口増加や産業振興により自主財源を確保していくことが急務です。

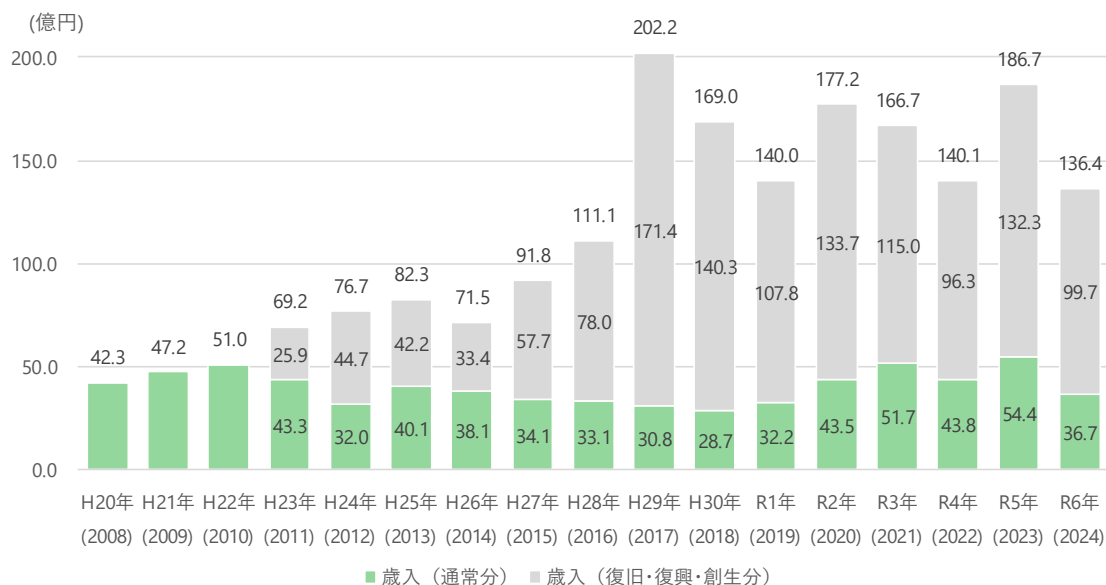


図 本村の歳入の推移

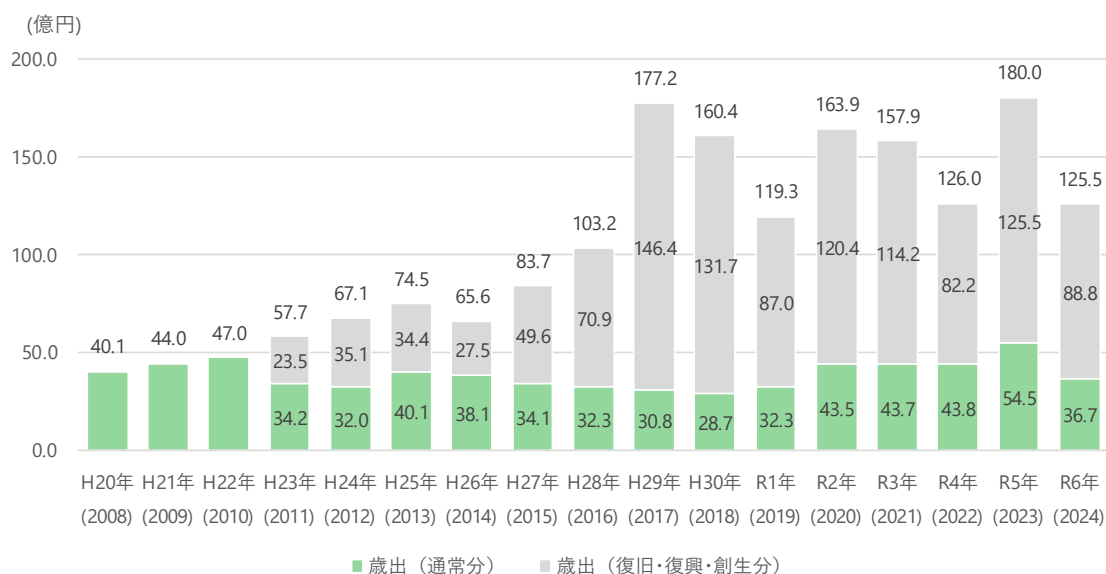


図 本村の歳出の推移

〔資料：決算統計（総務課 財政係）〕

3 村民の意識

(1) アンケート

7 次総の策定にあたり、アンケートを実施し、村民生活の現状や今後の施策の優先度等について、意見をいただきました。

項目	概要
調査対象	・ 広報紙送付先に送付、世帯のどなたが回答してもよいものとした ・ 広報お知らせ版、村ホームページや SNS で周知、WEB で回答
調査実施期間	令和 7 年 1 月 22 日～2 月 20 日
調査方法	・ 郵送配布（配布数：2,349 票）、郵送回収 ・ WEB 回答
回収数	624 票（郵送 494 票、WEB130 票） 送付先に対する回収率 26.6%

① 村の魅力

飯舘村の魅力や好きなところとして、自然や景観、農作物などの自然に関連すること、人やつながりといった村民に関連するものが挙げられました。

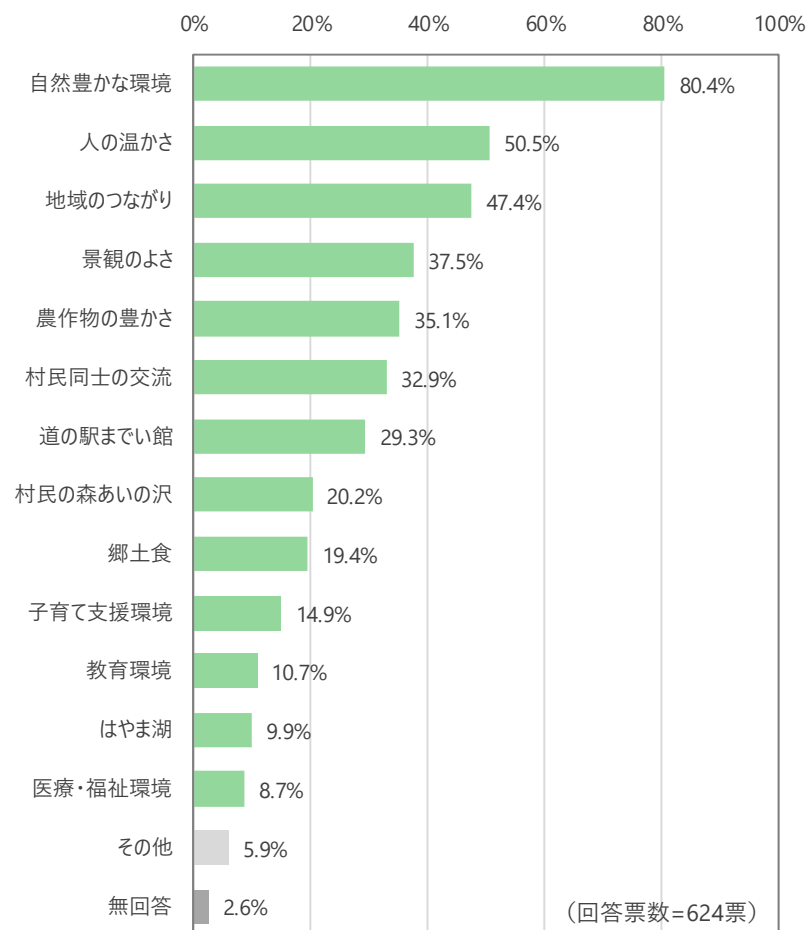


図 村の魅力

② 村が重視すべき施策

村と関わり続けていくために村が重視すべき施策として、「産業の振興」が最も多く、その中でも農業が多く、農業をはじめとした産業の振興が最も期待されていると考えられます。

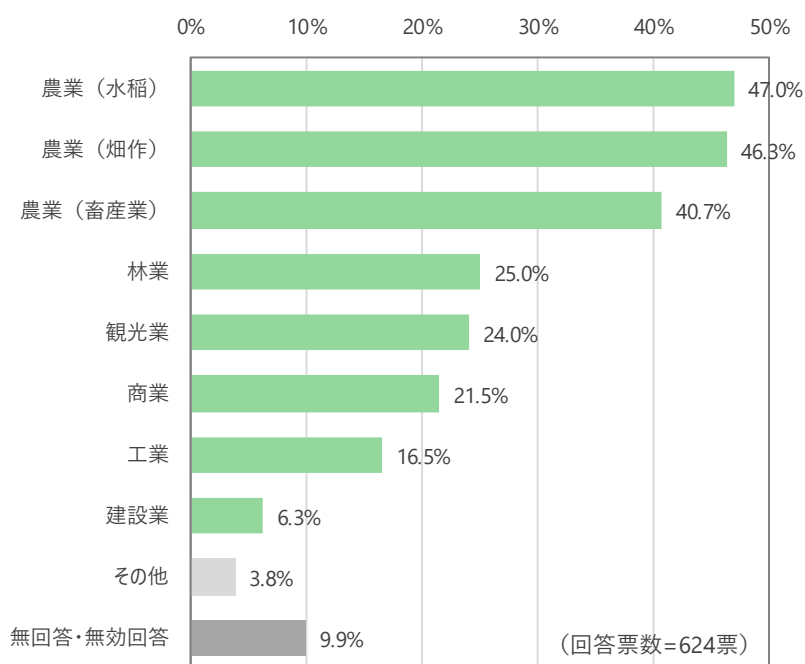
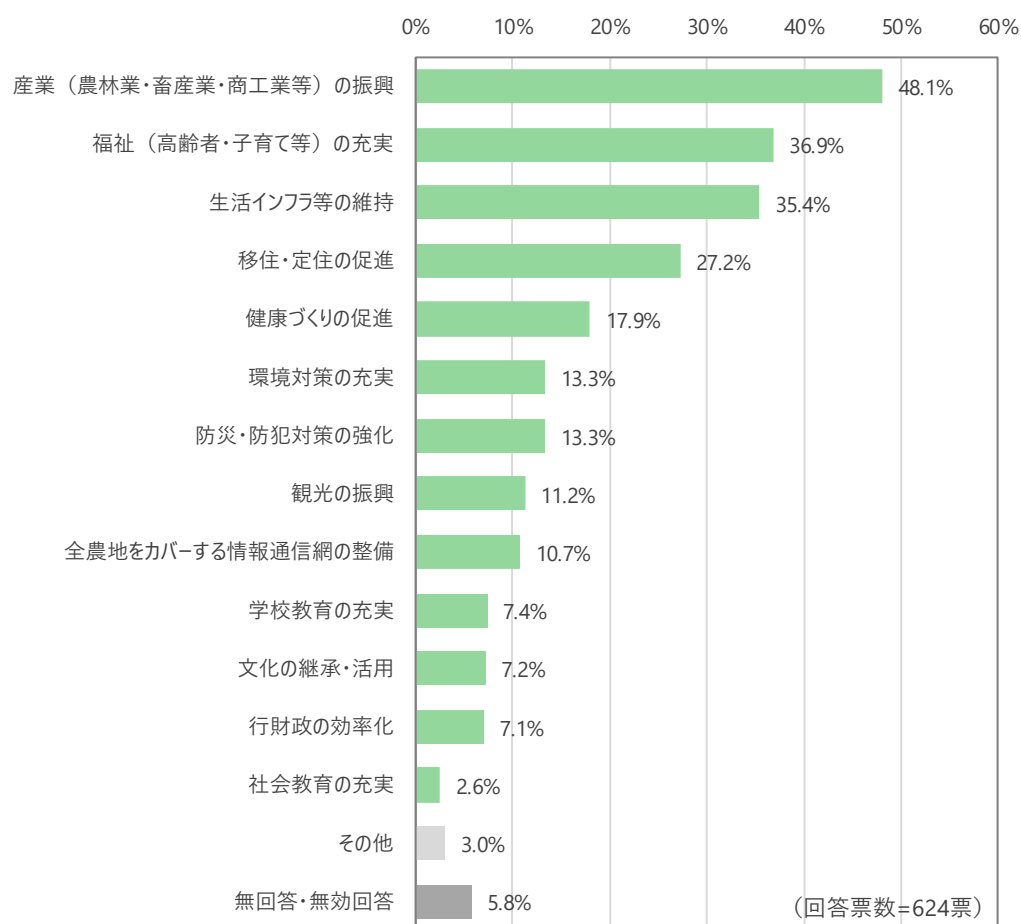


図 村が重視すべき施策

③ 生きがい

生きがいとして、村の魅力である自然や人に関するものが多く挙げられています。

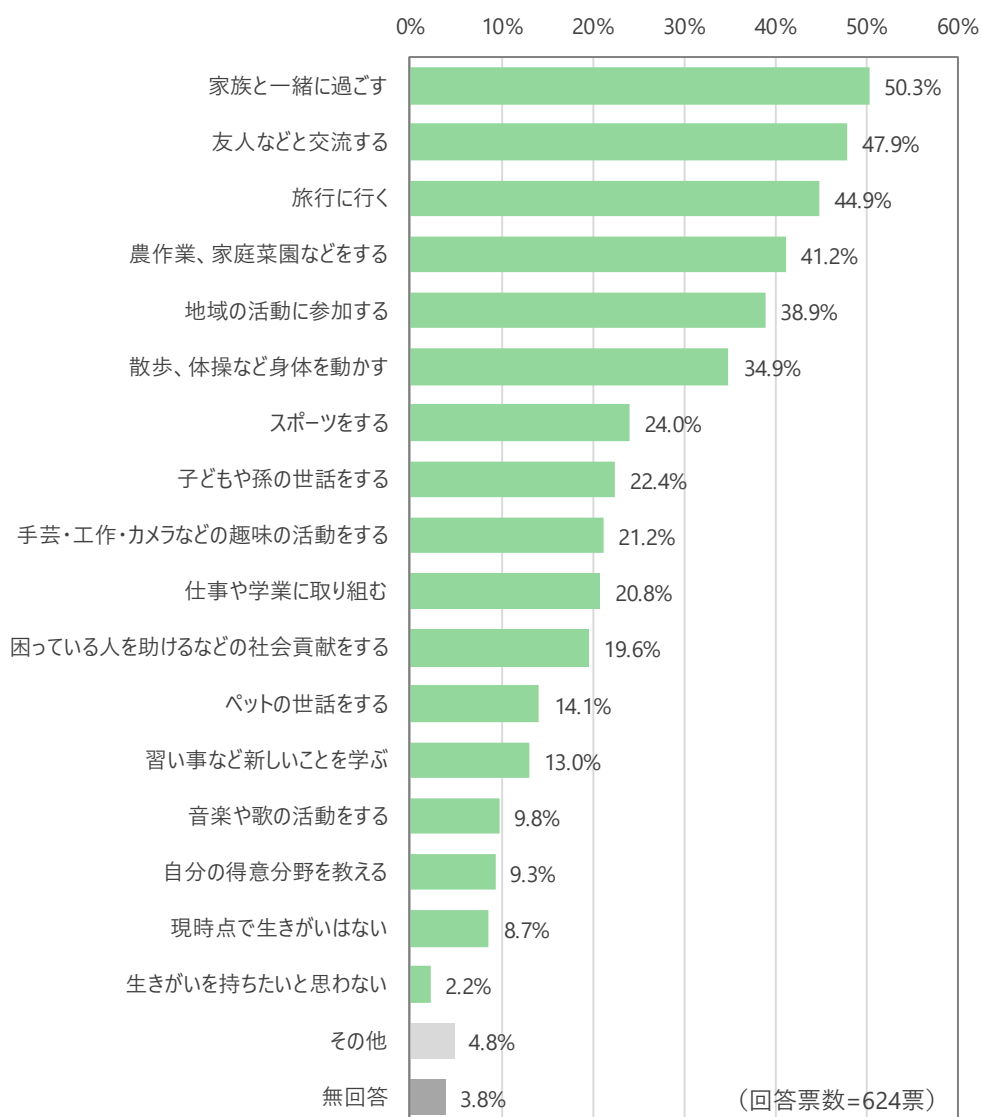


図 生きがい

総括

村の魅力として豊かな自然や温かな人間関係が挙げられており、多くの村民にとっての誇りとなっています。その自然と人の両方が関わる営みとして、農業は非常に重要です。農業は単なる生産活動にとどまらず、自然の恵みを活かし、協力し支え合うことで成り立ち、地域の風景や文化を次世代へと受け継ぐ役割も担っています。

また、生きがいとしても、自然の中での活動や地域とのつながりを通じた喜びなどが多く見られます。村の資源を積極的に利活用し、地域振興につなげていくことは、村の持続的な発展を支えるだけでなく、一人ひとりの充実した暮らしや生きがいにもつながる、極めて重要な施策であると考えられます。

(2) 専門部会

住民の実生活に基づく具体的な意見や専門的な知見を取り入れ、村の将来像を実現するための方針を各分野に分かれて検討することを目的として専門部会を開催しました。

専門部会は、村民と行政職員、有識者アドバイザーで構成し、なりわい・健康・教育・生活の4つの部会に分かれ、村の将来像の検討を行いながら、基本構想案・基本計画案並びに将来像案を検討しました。また、連携協定等を締結している大学の学生を準部会員と位置づけ、村に関わる上での若い感性や率直な意見を参考にするため、オンライン等で参加いただきました。

専門部会で挙げられた村の将来に対する多様なアイデアや意見は、本計画はもちろん、今後の実施計画立案、事業執行などにも活かして参ります。

〈各専門部会の部会員〉

- ・なりわい部会：村民6名、村職員等6名
- ・健康部会：村民6名、村職員等6名
- ・教育部会：村民5名、村職員等6名
- ・生活部会：村民5名、村職員等6名
- ・準部会：連携協定等を締結している大学の学生14名
- ・有識者アドバイザー：国立大学法人福島大学教授 2名

表 専門部会の各回のテーマと内容

回	テーマ	内容
第1回	第1部：村の現状 第2部：6次総の振り返り	・分野ごとの「いいな」「惜しいな」を出し合い、現状について意見を共有 ・6次総の取組内容を振り返り、アンケートで把握したい内容を協議
第2回	村の将来像	・村の将来像を協議
第3回	アンケート案等	・前回の村の将来像について再度協議 ・アンケートの具体的な設問を協議 ・視察事例から視察先と内容を協議
第4回 ～ 第7回	各分野の課題・ 10年間で目指したいこと、 施策・事業のアイデア	・これまでに協議した現状等から、10年後なっていて欲しい姿、施策のために必要なこと、分野で目指すことを協議
第8回	施策・事業で 重点的に進めたいこと	・前回検討した分野で目指すことを再検討し、特に力を入れることを協議
第9回	私の行動計画	・計画の実践に向けて自分ができることを協議



基本構想

2026-2035

第1章 村の将来像

1 村の将来像

「やっぱり ^{せいせい} 清々するなあ ふるさと いいたて」

飯舘村は、震災以前から人と人とのつながりや、四季折々の自然との共生を大切にしながら、穏やかであたたかな暮らしを育んできました。震災によって村外での避難を余儀なくされる中で、村に戻り、久しぶりに村の空気に触れたとき、「やっぱり清々するなあ」と自然にこぼれるような安堵と喜びを感じます。専門部会の部会員からも、村に戻った瞬間、心から湧き上がる言葉として、多くの共感が寄せられました。

この言葉には、ふるさとへの愛着や、日常の何気ない風景や人との触れ合いがもたらす心の豊かさが込められています。今後も、村民一人ひとりがふるさとを思い、支え合いながら、あの清々しい感覚を次の世代へとつないでいく。そんな未来への希望と決意を込めて、「やっぱり清々するなあ ふるさと いいたて」を私たちの将来像とします。

言葉に込めた思い

○ やっぱり 清々するなあ

村の住んだ空気や四季折々の自然、人との温かなふれあいを通じて、心がずっと軽くなり、気持ちが晴れやかになるような感覚が込められています。一度離れたからこそ気付いた、深い安心感、心の奥から湧き上がる穏やかな癒しを素直な言葉で表したのが「やっぱり 清々するなあ」です。

○ ふるさと いいたて

ふるさとは、生まれ育った場所だけではなく、心の拠り所であり、帰って来る場所、思い出とともに人の心に根付く大切な存在です。村に暮らす人々だけでなく、村を離れた人や村を訪れた人々にとっても、どこか懐かしく、温かな気持ちになれる場所です。村に関わる人の記憶に残り、「心のふるさと」として内外から親しまれる村を目指します。



2 将来人口

(1) 人口増加に向けた考え方

近年、私たちの村を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少や少子高齢化が全国的に進み、従来通りの自治体運営を続けることが難しくなりつつあります。特に、東日本大震災の影響によって財源の多くを国や県からの支援に依存している本村にとって、これらの財政支援の縮小は、地域運営そのものを根底から揺るがす重大な脅威であり、深刻な問題です。

自治体サービスを支える根幹は人口で、生産・消費を担う働き世代・子育て世代による経済活動と、それに伴う税収の確保が不可欠です。だからこそ、村として明確な人口目標を掲げた上での「人口増加対策」に戦略的に取り組む必要があります。

本村における人口は、住民基本台帳人口、村内居住人口、なりわい人口、関係人口、交流人口など様々な形があり、6次総後期計画では、その中で住民基本台帳人口、村内居住人口、なりわい人口の目標を設定し、その達成に向けて、村民はもちろん、村に関わる全ての人々が、それぞれの役割で各種の施策・事業に参画することとしてきました。

村に関わる人が増えることで、交流や活動が活発になり、仕事や取り組みの幅が広がります。その結果、農業や観光など様々な分野で人手が求められ、なりわい人口の増加につながります。なりわい人口の増加は、村での生活を選ぶ人の増加にもつながり、村内居住人口や住民基本台帳人口の増加が期待されます。こうした人口の増加は、さらに地域の活力を高める要因となり、村全体の発展につながります。本村では、このような好循環の実現を目指しています。

したがって、本計画においても住民基本台帳人口、村内居住人口、なりわい人口に着目し、将来的な目標を設定します。

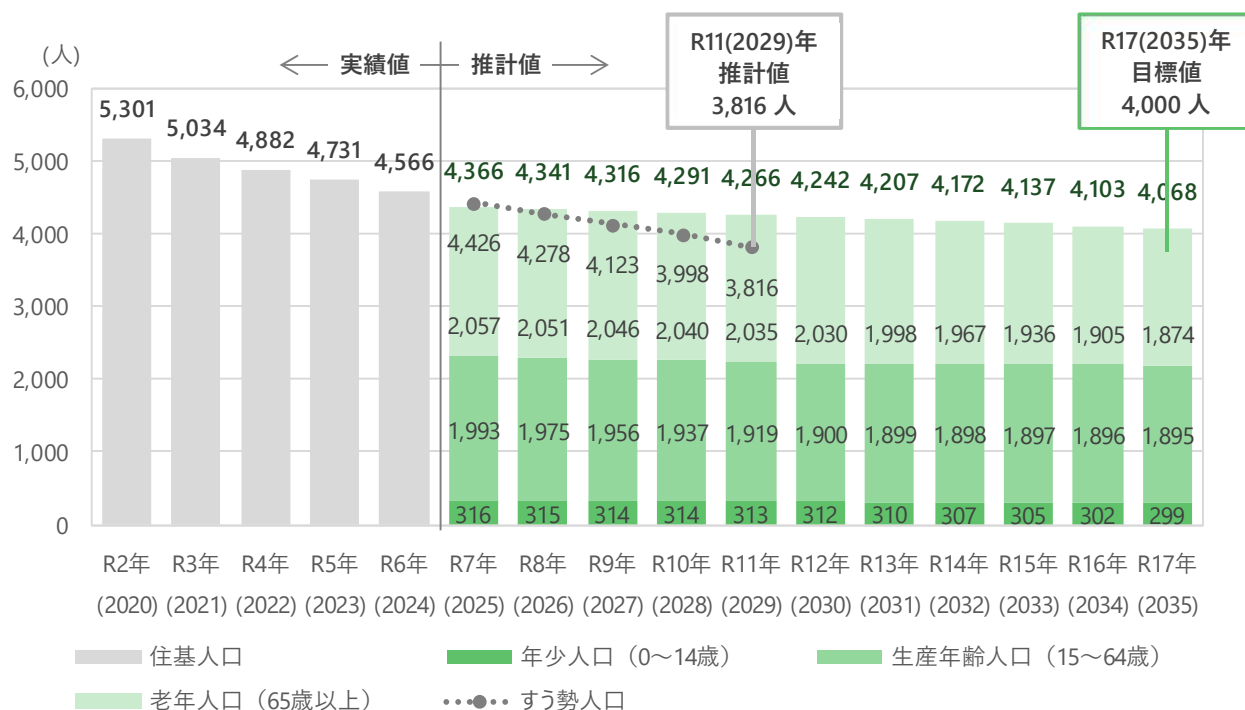
【村を支える様々な人口】

- **住民基本台帳人口**：本村に住民票がある人の数を指し、行政上の基本単位となる人口
- **村内居住人口**：実際に本村に住んで生活している人口
- **なりわい人口**：村に住んでいるかどうかにかかわらず、本村で働いたり、事業を行ったりして村の経済を支えている人口

(2) 住民基本台帳人口

住民基本台帳人口は、このままの傾向だと令和 11（2029）年に 3,816 人となることが予測されます。本村では、人口増加策等を講じることにより、合計特殊出生率を令和 3（2021）年における全国平均の「1.20」を維持、転入者を近年の実績程度の年間約 40 人確保することで、令和 17（2035）年の住民基本台帳人口を約 4,000 人とすることを目標とします。

住民基本台帳人口の目標 令和 17（2035）年 約 4,000 人



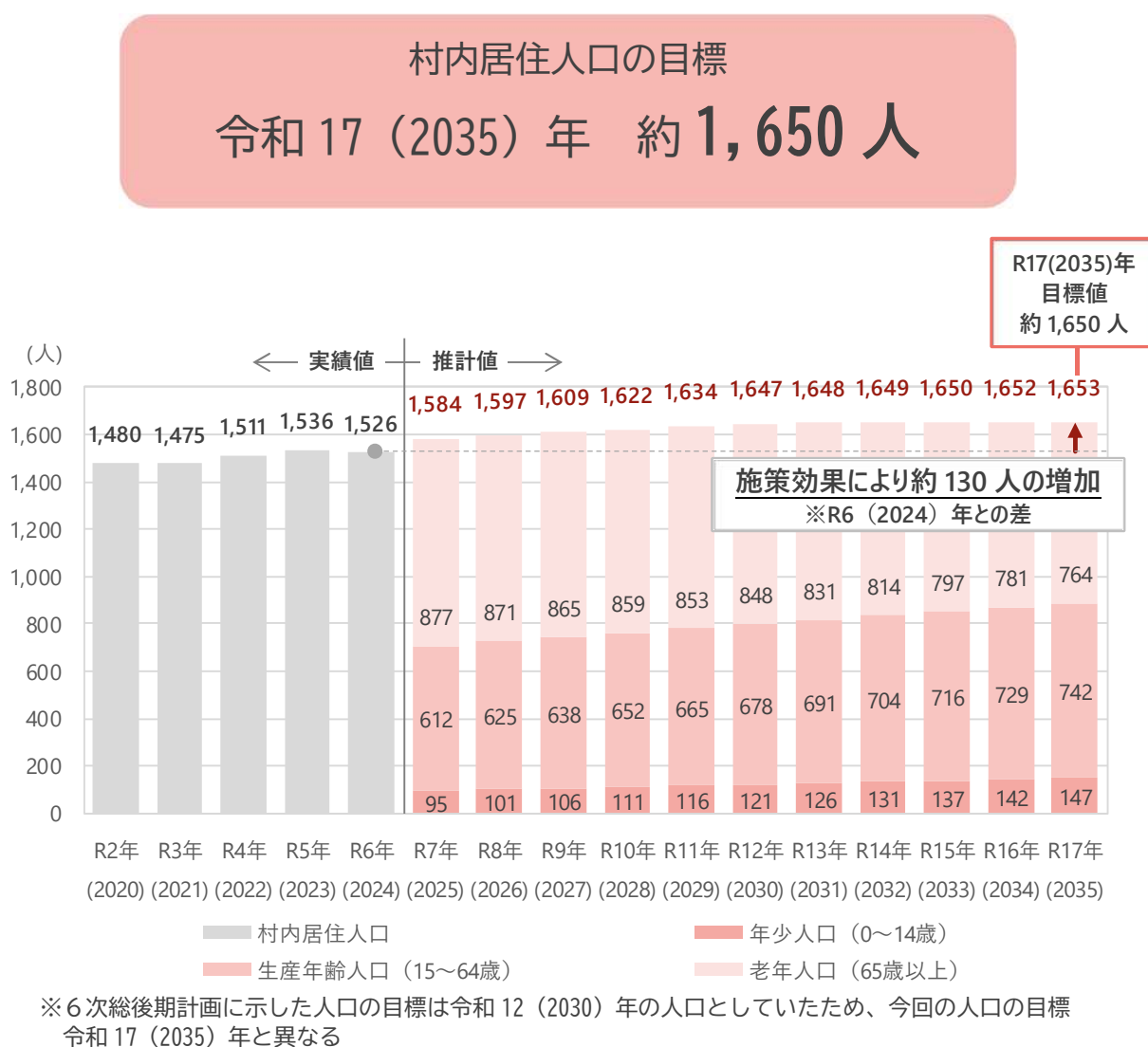
※すう勢人口：こども計画（令和 7 年 3 月策定）における将来人口の推計値（各年 4 月 1 日時点）
 ※6 次総後期計画に示した人口の目標は令和 12（2030）年の人口としていたため、今回の人口の目標
 令和 17（2035）年と異なる

〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）〕

図 住民基本台帳人口の目標

(3) 村内居住人口

村内居住人口は、住民基本台帳人口と同様に、人口増加策等を講じることにより、合計特殊出生率を維持し、転入者数を近年の実績程度の年間約 40 人確保することで、村内居住人口の増加を図り、令和 17（2035）年に約 1,650 人とすることを目標とします。



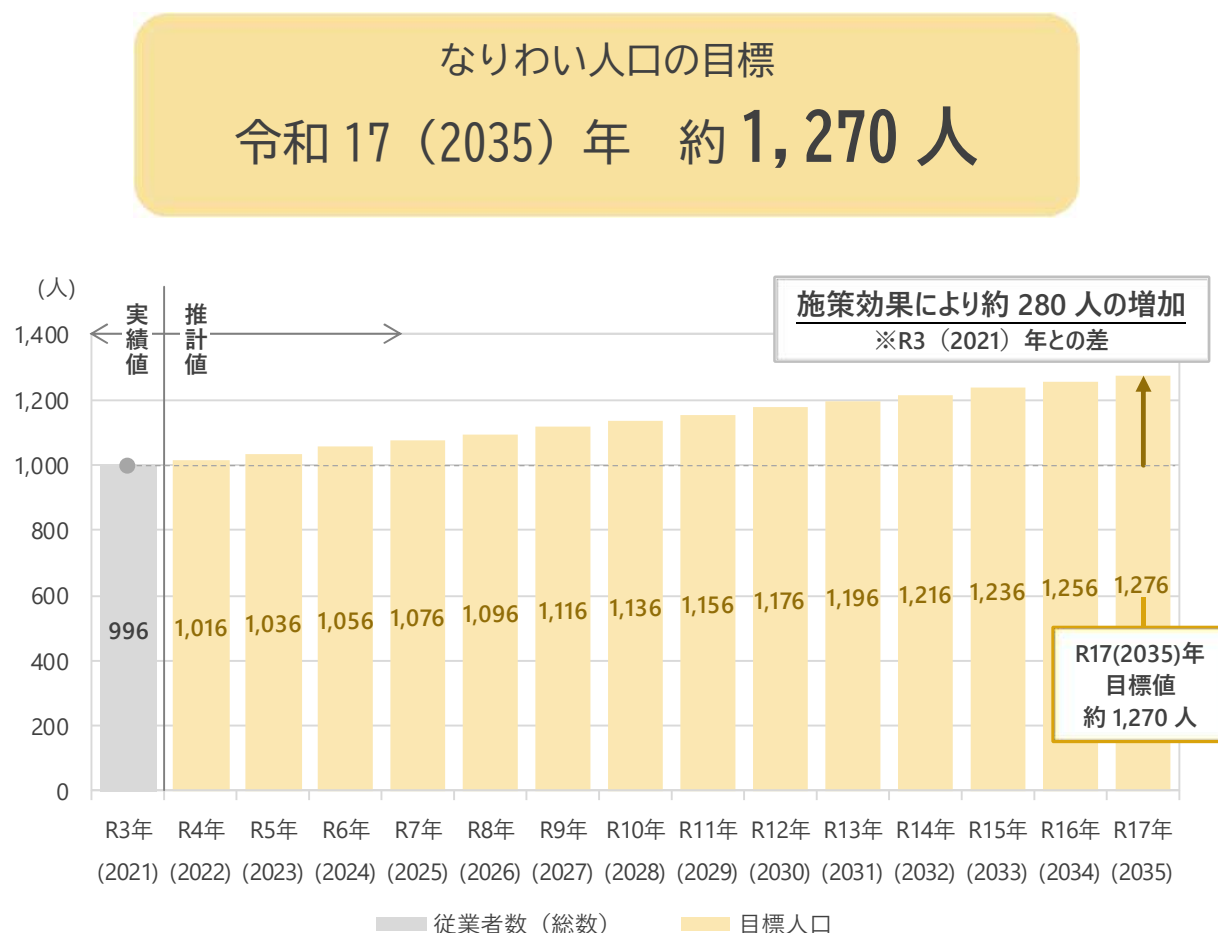
〔資料：避難者情報管理システム（住民課 住民係）〕

図 村内居住人口の目標

住民基本台帳人口及び村内居住人口を増加させるには、住環境や働く場、子育て支援など多方面にわたる整備が必要であり、短期間で成果を出すことは容易ではありません。特に、震災や避難を経た本村においては、継続的な魅力発信と信頼の構築が欠かせません。加えて、地域コミュニティへの受け入れ体制や、新しい暮らし方への柔軟な対応も求められます。人口増加には、単なる数値目標ではなく、誰もが安心して暮らし、関わり続けたいと思える「選ばれる村」づくりに向けた、地道な取組が必要です。

(4) なりわい人口

なりわい人口は、産業振興策を進め、令和 4（2022）年以降、平均して毎年約 20 人ずつなりわい人口を増加させることで、令和 17（2035）年に約 1,270 人とすることを目標とします。



※なりわい人口の実績値は経済センサスにおける全事業所における従業者数

※6次総後期計画に示した推計は担当課の調査によるもので、今回は推移が把握しやすい統計値を活用し、出典が異なるため、数値は一致しない

〔資料：経済センサス（令和 3 年）〕

図 なりわい人口の目標

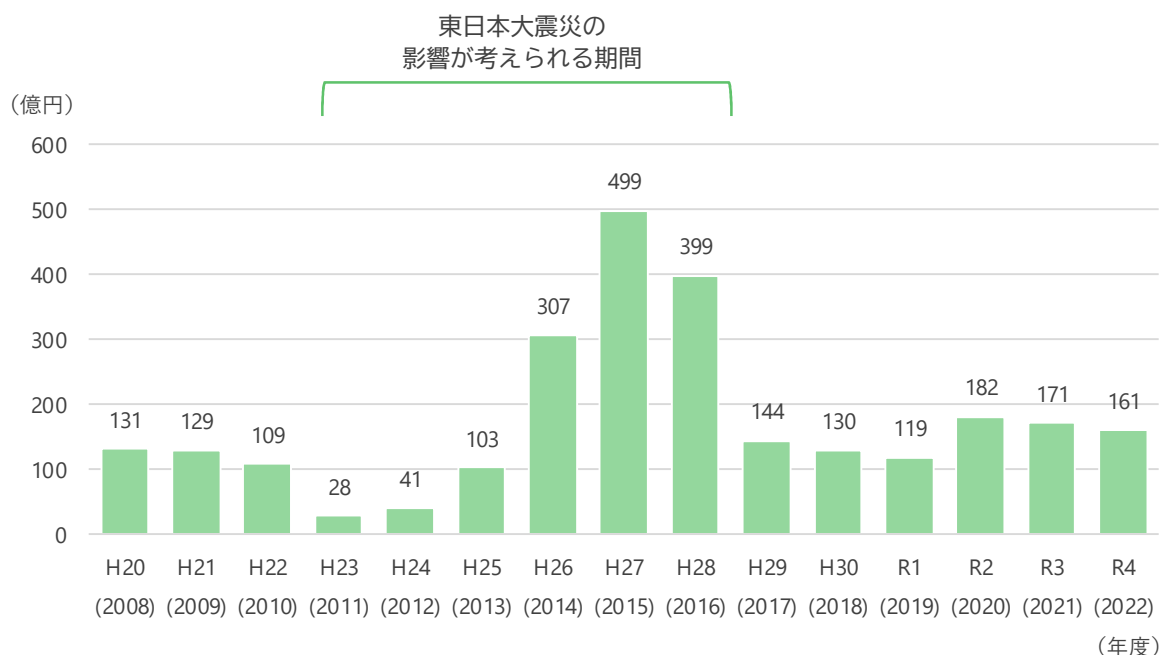
なりわい人口の増加には、新たに人を呼び込み、働く場所や機会を創出し持続的な関わりを築き、産業基盤の強化や働く環境の整備、関係構築の継続的な努力が必要です。特に、様々な地域との競争や人口の流動性が高まる中で、村に関心を持ち続けてもらうこと自体が容易ではなく、村民一人ひとりの長期的な取り組みが求められます。

3 村内総生産

若い世代が「この村で働きたい」「ここで暮らし続けたい」と思えるようにするためには、魅力的な仕事と安定した所得が欠かせません。

村内総生産は、村の中で生み出された付加価値の合計です。村内総生産の向上は、なりわいなどの活動の活発化や雇用の創出につながり、結果として村民所得の向上にもつながります。若者が希望を持って働ける地域にしていくためにも、村内総生産を向上することが重要です。

村の村内総生産のこれまでの推移は、東日本大震災の影響等により増減がありますが、今後も村の経済を力強く育て、村内総生産の向上を目指します。なお、詳細は実施計画にて検討します。



- 平成 17～21 年度は、平成 17 年基準による県民経済計算の値を按分して推計している。
- 平成 23～令和 4 年度は、平成 27 年基準による県民経済計算の値を按分して推計している。
- 平成 22 年度は、平成 27 年基準と接続するように可能な限り整合を図った本県独自推計値を按分して推計したもの。
- 一部資料制約等により単純比較できない計数もあるため、あくまで参考値となる。

〔資料：令和 4(2022)年度 福島県市町村民経済計算年報〕

図 村内総生産

第2章 村づくりの基本方針

1 共通重点事項

村の将来的な財政状況への懸念、地球規模での気候変動やデジタル技術の進化と活用が急速に進むなど、村をとりまく状況が変化する中、村の持続的な発展のためには、複数の分野にまたがる包括的な対応が求められています。こうした背景を踏まえ、村で取り組むことが急務と考えられる「人口増加策」「ゼロカーボン」「DX（デジタル変革）」の3つを重要事項とし、横断的な取組を進めます。

（１）人口増加策

村の住民基本台帳上の人口は減少傾向で、実際に村に住んでいる居住人口は近年増加傾向にあるものの、未だに震災前の3割に満たない状況です。こうしたなかで、現役世代による「生産」や「経済」活動は、地域の活力を生み出すとともに、税収にも直結する重要な要素です。そのため、健康で長く活躍できる環境を整え、子育て世代にとっても安心して暮らせる村づくりを進め、「健康長寿」と「子育てにやさしい」両立型の持続可能な村を目指していきます。

（２）ゼロカーボン

本村は、令和4年3月14日「ゼロカーボンビレッジいいたて」を宣言し、令和6年3月にはその実現に向けた「ゼロカーボンビレッジいいたて実行計画」を策定しました。今後は村民や事業者と連携しながら、再生可能エネルギーの導入促進や、森林再生・保全活動を進め、地域ぐるみで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきます。持続可能な未来を見据え、環境と調和した村を目指します。

（３）DX（デジタル変革）

DX（デジタル変革）とは、デジタル技術やデータを活用して、新たな価値やサービスを創出する取り組みです。情報セキュリティや個人情報保護に十分配慮しつつ、業務の効率化や地域課題の解決につながるDXを推進します。特に、担い手不足への対応や村外との交流促進など、デジタルの力を活かし、村民1人ひとりが豊かさや幸せを実感できる村を目指します。

2 基本施策

各基本施策の分野で目指す 10 年後の姿を次の通り定めます。

(1) なりわい

① 農業

持続可能で稼げる農畜産業を目指します

村にある未利用資源（牧草、稲わら、農業施設等）を有効に活用することが、循環型農業にも、地域経済の発展にもつながります。稼げる農畜産物を見極め、所得向上や生産量拡大につなげるとともに、後継者や新しい担い手育成などを進めます。

② 林業

豊かな森を未来へつなぐ林業を目指します

放射性物質対策を含めた森林再生事業等を着実に進めることにより、森林の多面的機能を回復させるとともに、重労働というイメージがある職場を魅力的なものとし、担い手確保につなげます。また、地域の森林資源を無駄なく活用していくため、林産物の出荷制限解除等に向けた実証等を進めます。

③ 商工業

働きがいとやりがいのある商工業を目指します

村に根ざした安定的な雇用を守り育てることは、将来に希望を持って暮らしていける環境づくりにもつながります。引き続き企業誘致を進めるとともに、企業の成長の可能性や個人のやりがい見つけ、誇りを持って挑戦できる環境づくりを進めます。

④ 観光・交流

たくさんの人が集まり、ともに楽しめる環境づくりを目指します

村には、自然・歴史・文化・食などの資源が数多く存在しますが、その魅力や価値が広く知られていないものも少なくありません。村独自の資源を磨き上げ、村民と来訪者がともに楽しめる観光・交流を目指します。また、デジタル手法とアナログ手法の両面から情報を発信することで、たくさんの方へ村の魅力を多くの人に伝えます。

(2) 健康

① 健康

それぞれが思い描く健康づくりを目指します

今の健康を未来につなぐため、自ら取り組むことができる食と運動を中心として、ともに学び、取り組みを広げることで、村民の健康意識を高めます。また、健康づくりの基本的な取り組みとして健康診査の普及啓発を充実させるとともに、日常的な運動や地域のスポーツ活動と連携し、継続的な健康管理につなげます。

② 医療

さいごまで自分らしく生活できる医療体制を目指します

村の中でも外でも安心して必要な医療を受けることができ、住み慣れた地域でいつまでも暮らせる村にするため、持続的な医療体制の構築が重要です。魅力ある職場など医療の環境づくりと、人材の確保、財源の確保を進めます。

③ 地域福祉（高齢者・障がい者・介護等）

ともに気づき、支え合う地域福祉を目指します

お互いに関心を持ち合うことで孤立を防ぐとともに、村民一人ひとりが福祉への理解と自分の役割を認識し、高齢者も障がい者も要配慮者も誰一人取り残さない支援を進めます。特に移動できることは生活の上で重要であることから、送迎サービスの維持充実を図ります。

④ こども・子育て

地域みんなで支え合える子育てしやすい環境づくりを目指します

子育て世帯だけで子育てをするのではなく、世代間の交流や地域で集える場を通じて、こども達の安全・安心な暮らしを守り、地域みんなで子育てをする環境づくりを進めます。また、きめ細やかな支援により、子育て世帯の負担を軽減します。

(3) 教育

① 学校教育

一人ひとりの個性と可能性を引き出す「未来につながる教育」を目指します

村外に居住する児童・生徒も、村との関わりを増やしていけるよう、学校等からの積極的な情報発信に努めます。保護者と地域、こども園・希望の里学園とが連携し、地域に密着した「いいたて」らしい教育活動を一体的に進めます。これらの取組により、村での体験が人生の糧となり、一人ひとりの個性と可能性を引き出す教育につなげます。

② 生涯学習

地域の活性化を促す「自立的な学びによる生涯学習」を目指します

村民の学習意欲が高まる機会を提供するとともに、交流センター・ふれ愛館などを拠点に、世代を超えた多様な人々の学び合い、村民の自立的な生涯学習活動を推進します。村民自らが発案・企画し、生涯学習活動を実行することで、交流の促進や地域全体の活性化につなげます。

③ スポーツ

誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します

子どもから高齢者までのあらゆる世代が生涯にわたって、日常的に体を動かしてスポーツに親しむことができる機会の創出や環境づくりを進めます。また、既存の充実施設を活用した合宿利用の検討など村外からの利用を促すことで、健康増進はもちろん、人的交流と地域全体の活性化につなげます。

④ 文化・伝統・歴史

地域に根ざした暮らし・文化・伝統の未来への継承を目指します

村の歴史には、震災に関わる出来事だけでなく、暮らしや文化、自然との関わりなど、多様な歩みが刻まれています。文化や伝統を未来へ継承するための取組は、今後 10 年が重要な時期となります。村の歴史や震災に伴う全村避難の記憶を深く継承するため、デジタルによる記録と、人材の育成の両面からの取組を進めます。

(4) 生活

① 防災・火災予防・防犯

たくさんの目で見守り支えあい、安心して暮らせる村を目指します

これまでの地域のつながりによる情報伝達や意識向上に向けた取組に加えて、デジタルなど多様な手段を活用し、必要な情報を一人ひとりに確実に届けます。さらに、地域・企業などのたくさんの目で見守り支えあい、村民が有事の際にそれぞれに行動でき、今より安心して暮らせる村づくりを進めます。

② 住まい

誰もが愛着を持って住み続けられる住まい環境を目指します

多様な暮らし方や価値観に応じて、住まいに対する愛着や地域へのつながりを大切にし、持続可能で暮らしやすい地域社会の実現を進めます。また、情報通信が当たり前使える住環境の実現に向け、民間事業者との連携に努めます。

③ 環境・景観

豊かな自然環境や里山風景の維持・継承を目指します

これまでに育んできた自然や里山の風景を次世代へ継承するためには、田畑や山林に対する日々の取組が欠かせず、地域全体で協力することが必要です。一人ひとりが自然とともに生きる意識を持ち、除草・山林の手入れなどで身近な環境づくりを支えます。

④ 道路・河川

日々の安全な暮らしを支え災害にも強い道路・河川を目指します

道路・河川は、日々の暮らしに欠かせない身近なものであり、その維持管理と環境整備は、災害等への備えにもつながります。国・県や地域と連携しながら、計画的な維持管理と環境整備を進めます。

⑤ 公共交通

日常生活を支える基盤となる公共交通を目指します

誰もが必要な時に安心して利用できる路線バスや送迎サービス等は、村民の日常生活を支える基盤となっています。これらのサービスを継続するために、民間事業者等との協力・連携、財源の確保など多様な取組を進めます。

⑥ 地域活動

地域コミュニティが村の核となり、さらなる地域活性化を目指します

震災以降、地域コミュニティの核となる行政区活動等が以前のような活気を取り戻すことが難しい面がある一方で、移住者や若い世代といった新たな担い手も加わっています。村民の自発的な取組や協働を継続するとともに、世代や立場を超えて手を取り合った地域に根ざした活動を再び力強く展開します。

⑦ 行財政

将来を見据えた行財政運営を目指します

企業誘致やふるさと納税の推進など、新たな財源確保のための多角的な手法を積極的に検討するとともに、行政運営の効率化を図るため、行政改革にも継続的に取り組み、将来を見据えた行財政運営を進めます。

第3章 東日本大震災からの復興

震災と原発事故から15年以上が経過し、一歩ずつ復興の歩みを進めてきましたが、これからも長い道のりが続くと考えられます。国などと連携し、帰還困難区域を含む村の復興と発展、なりわいの再生・創出、暮らしの再建等を進めます。

第4章 施策の体系図

将来像	やっぱり ^{せいせい} 清々するなあ									
共通 重点事項	1 人口増加策					2 ゼロカーボン				
基本施策	1 なりわい				2 健康				3	
施策分野	① 農業	② 林業	③ 商工業	④ 観光・交流	① 健康	② 医療	③ 地域福祉	④ こども・子育て	① 学校教育	② 生涯学習
分野の 目指す こと	持続可能で稼げる農畜産業を目指します	豊かな森を未来へつなぐ林業を目指します	働きがいとやりがいのある商工業を目指します	たくさんの人が集まり、ともに楽しめる環境づくりを目指します	それぞれが思い描く健康づくりを目指します	さいごまで自分らしく生活できる医療体制を目指します	ともに気づき、支え合う地域福祉を目指します	地域みんなで支え合える 子育てしやすい環境づくりを目指します	一人ひとりの個性と可能性を引き出す 「未来につながる教育」を目指します	地域の活性化を促す 「自立的な学びによる生涯学習」を目指します

ふるさと いいたて

3 DX(デジタル変革)

教育

③ スポーツ

誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します

④ 文化・伝統・歴史

地域に根ざした暮らし・文化・伝統の未来への継承を目指します

① 防災・火災予防・防犯

たくさんの目で見守り支えあい、
安心して暮らせる村を目指します

② 住まい

誰もが愛着を持って住み続けられる住まい環境を目指します

③ 環境・景観

豊かな自然環境や里山風景の維持・継承を目指します

④ 道路・河川

日々の安全な暮らしを支え
災害にも強い道路・河川を目指します

⑤ 公共交通

日常生活を支える基盤となる公共交通を目指します

⑥ 地域活動

地域コミュニティが村の核となり、
さらなる地域活性化を目指します

⑦ 行財政

将来を見据えた行財政運営を目指します

東日本大震災からの復興

基本計画

2026-2035

第1章 共通重点事項

1 人口増加策

目指す姿

現在、村は収入の多くを国や県からの財政支援で賄い、各種のサービスを維持していますが、今後それらの財政支援は縮小していくことが想定されます。人口増加策は、医療・福祉・子育てなどの「村民の今を支える」ための自治体サービスを提供する上で重要であり、とりわけ、働き世代・子育て世代による「生産」「経済」活動が自治体サービスの財源となる税金などに直結します。年代ごとの人口動態を予測しつつ、各世代への必要十分なサービスを提供するため、「人口増加策」に取り組めます。

村の主な取組

- ・結婚・出産・子育て支援の充実
- ・健康寿命の延伸
- ・移住・定住の促進
- ・教育・保育の質の向上

村民が積極的に取り組むこと

- ・地域全体で子どもを育てるという意識の共有
- ・子ども達の見守りなどへの協力
- ・移住者や若い世代が暮らしやすい環境づくり
- ・村の魅力や良さの積極的な情報発信
- ・空き家の提供や活用

事業所が積極的に取り組むこと

- ・仕事と家庭の両立を支援する制度等の整備
- ・子育て中の従業員に対する理解や配慮
- ・多様な働き方の尊重

2 ゼロカーボン

目指す姿

本村は、令和4年3月14日「ゼロカーボンビレッジいいたて」を宣言し、令和6年3月に「ゼロカーボンビレッジいいたて実行計画」を策定しました。ゼロカーボンの村づくり及びゼロカーボン関連事業は、全ての施策に関わるとともに、村民生活にも密接に関係します。

村では「ゼロカーボンビレッジいいたて実行計画」に基づき、村民や事業者とともに、再生可能エネルギーの活用や、森林再生の取組などを通して、温室効果ガスの排出削減を推進します。

村の主な取組

- 農地活用
 - ・未利用農地の適正管理と多様な利活用の推進
- 再生資源
 - ・再生可能資源の分別・資源化
 - ・資源活用型の堆肥製造
- 自然エネルギー（太陽光、森林、風力）
 - ・公用車のエコカー化及びEV充電設備の推進
 - ・公共施設等への再生可能エネルギー導入
 - ・住宅の省エネルギー化の推進
 - ・木質バイオマス発電施設による森林活用と排熱利用
- 取り組み支援
 - ・ゼロカーボンビレッジの取り組みを継続する次世代育成と村民意識の向上

村民が積極的に取り組むこと

- ・既存住宅の断熱等による省エネ
- ・住宅新築時のZEH※化検討
- ・自動車運転時のエコドライブ
- ・公共交通や自転車などの活用
- ・再エネ電力の利用
- ・グリーンラベルなどの環境配慮型製品の選択
- ・資源ごみの分別と生ごみの資源化

※ZEH：net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、エネルギー収支をゼロ以下にする家。家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のこと。

事業所が積極的に取り組むこと

- ・ 太陽光・風力発電等の設置
- ・ 高効率エネルギー設備・機器への転換
- ・ ペーパーレス化の推進
- ・ 自動車運転時のエコドライブ
- ・ 製品および製造設備等の延命化
- ・ 原料等の環境配慮製品への転換
- ・ 森林等の適正な間伐及び間伐材の利活用
- ・ 建設廃棄物や産業副産物の資源化

3 DX（デジタル変革）

目指す姿

DX（デジタル変革）とは、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することです。情報セキュリティや個人情報保護に配慮しながら、DXを進めることで、担い手不足の解消や地域課題の解決を図り、村民1人1人が豊かさや幸せを実感できる村づくりを進めます。

村の主な取組

- ・ 行政手続きのオンライン化
- ・ 職員の意識改革と行動変容
- ・ 庁内業務のDX推進
- ・ 民間と連携した推進体制の構築
- ・ 高齢者等に対する丁寧なサポート体制の構築
- ・ 不通話地域解消・情報通信網整備・携帯キャリアに頼らない通信網整備

村民が積極的に取り組むこと

- ・ 基本的な情報活用能力の習得
- ・ 農畜産業などでのデジタル技術の活用
- ・ 情報セキュリティや個人情報保護の知識の習得

事業所が積極的に取り組むこと

- ・ DX推進に向けた人材育成
- ・ ITインフラの整備
- ・ 情報セキュリティ教育の徹底
- ・ データ活用の推進

第2章 基本施策

基本計画の項目

① 分野の目指すこと

この分野で目指す 10 年後の姿を示しています。策定過程で開催した専門部会での議論により定めています。

② 現状・課題

この分野における現状と課題を箇条書きで整理しています。策定過程で開催した専門部会での議論を参考にしています。

③ 村の主な取組

分野で目指すことの実現に向け、前期計画期間に村（行政）が取り組む主な内容を記載しています。

④ 一人ひとりが取り組める事

分野で目指すことの実現に向け、村民一人ひとりが取り組める主な内容を記載しています。

⑤ 関連計画

分野に関連する村の関連計画を記載しています。

また、基本分類ごとに、対応する SDGs（持続可能な開発目標）を設定しています。

SDGs は、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために設定された、世界共通の 17 の目標です。



1 なりわい

(1) 農業

持続可能で稼げる農畜産業を目指します

村にある未利用資源（牧草、稲わら、農業施設等）を有効に活用することが、循環型農業にも、地域経済の発展にもつながります。稼げる農畜産物を見極め、所得向上や生産量拡大につなげるとともに、後継者や新しい担い手育成などを進めます。

現状・課題

- ・ 農家の大規模化等が進んでおり、さらなる農畜産業の生産基盤の強化が必要です。
- ・ 高齢化等により、地域の農畜産業を支える人材が不足しており、後継者や新たな担い手の育成・確保が必要です。
- ・ 村ならではの農畜産業のブランド化を進め、稼げる農畜産業の推進が必要です。
- ・ ゼロカーボンビレッジいたての推進に向け、各分野における検討が必要です。

村の主な取組

① 農畜産業の生産基盤の強化

〈主な取組例〉

- ・ 農畜産業従事者の経営安定化や規模拡大を推進するとともに、栽培や経営に関する技術支援を行います
- ・ 国・県等の各種支援制度等を活用し、持続可能な農業と地域の景観・環境保全を図ります
- ・ 耕畜連携の仕組みづくりを支援し、地域資源を有効活用した循環型農業を推進します
- ・ 有害鳥獣により農作物や生活環境への影響を最小限とするため、地域や村民と協力して有害鳥獣対策をさらに推進します

② 後継者・担い手の育成・確保

〈主な取組例〉

- ・ 農畜産業の組織化や大規模化に伴い、地域内外からの担い手の確保と育成を推進します
- ・ 農畜産業の再開や新規参入を支援するとともに、担い手を確保するための情報発信を推進します
- ・ 農畜産業の働き方の多様化に合わせた労働力の確保に努めます

③ 農畜産物の高付加価値化による所得の向上

〈主な取組例〉

- ・ 稼げる農畜産業を目指し、多様化する消費者ニーズに対応した農畜産物の生産・流通・販売戦略を検討します
- ・ 飯舘村産品の販路拡大を図るとともに、積極的な PR や情報発信に努めます

④ ゼロカーボンと生産性向上の両立

〈主な取組例〉

- 脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の低減に配慮した農業の推進や自然エネルギーの活用を検討します
- 生産性の向上を目的として、農業生産基盤の充実やスマート農業などの新技術の導入による農業 DX を検討します

一人ひとりが取り組める事

- 村の農畜産物の「良さ」を認知し、積極的に村農産物を購入しましょう
- 農地などを守っていくために、それぞれができる協力をしましょう

関連計画

- 飯舘村鳥獣被害防止計画
- 飯舘農業振興地域整備計画
- 地域計画（農業経営基盤強化促進法第 19 条に基づく）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

(2) 林業

豊かな森を未来へつなぐ林業を目指します

放射性物質対策を含めた森林再生事業等を着実に進めることにより、森林の多面的機能を回復させるとともに、重労働というイメージがある職場を魅力的なものとし、担い手確保につなげます。また、地域の森林資源を無駄なく活用し、林産物の出荷制限解除等に向けた実証等を進めます。

現状・課題

- 森林の多様な機能を将来にわたって保全・継承していくため、生物多様性に配慮しつつ、適切な森林の整備・管理を行うことが必要です。
- 担い手の確保が難しい状況であり、里山や林業の魅力を発信等により担い手の確保を進めることが必要です。
- バイオマス発電が稼働し木質資源の有効活用が進みつつあり、今後も環境と共生する林業が必要です。

村の主な取組

① 森林整備・管理の推進

〈主な取組例〉

- 里山の機能回復を進めるとともに、生物多様性に配慮しながら、計画的な森林の整備と適切な管理を推進します

② 林業に関する学習機会の充実

〈主な取組例〉

- 幅広い世代を対象とした環境学習機会を充実させ、森林や林業への関心を高め、将来の担い手を確保します
- 研修や就業支援を通じて、実際に林業に関わる人材の確保・育成を着実に進めます

③ 環境との共生

〈主な取組例〉

- バイオマス発電の有効活用を図り、森林資源の循環利用を推進します
- 木材利用など、豊かな森林資源を暮らしや活動に取り入れやすくします

一人ひとりが取り組める事

- 村の森林整備や住環境における林業に興味や関心を持ってみましょう

関連計画

- 飯舘村森林整備計画
- ふくしま森林再生事業年度別事業実施計画

(3) 商工業

働きがいとやりがいのある商工業を目指します

村に根ざした安定的な雇用を守り育てることは、将来に希望を持って暮らしていける環境づくりにもつながります。引き続き企業誘致を進めるとともに、企業の成長の可能性や個人のやりがい見つけ、誇りを持って挑戦できる環境づくりを進めます。

現状・課題

- ・ 村内への企業立地や創業の動きが見られ、引き続き産業団地の整備をはじめとした企業誘致や起業創業支援による雇用の創出が必要です。
- ・ 働く側の価値観も多様化しており、優秀な人材が持続的に働けるよう、働き方改革などを進め、働きがい・やりがいのある働きやすい環境づくりが必要です。
- ・ 商工業の活性化につながる活動は進んできており、地域全体のにぎわいや連携の強化に向けて、今後さらに連携の幅を広げていくことが必要です。

村の主な取組

① 地域経済を支える商工業の振興

〈主な取組例〉

- ・ 村内での新たな事業展開を促進するため、事業再開や創業を支援します
- ・ 産業団地の整備を進めるとともに、企業誘致など、村内での雇用の創出を促進します
- ・ 持続可能で効率的な地域社会に向け、デジタル技術を活用した業務改革（DX）や脱炭素に向けた取組（GX）を支援します
- ・ 飯舘村産品の販路拡大を図るとともに、積極的なPRや情報発信に努めます（再掲）
- ・ 空き店舗等の活用を通じて、地域の新たな交流や活性化につながる取組を進めます

② 持続的に働く場づくりの促進

〈主な取組例〉

- ・ 村内の企業等で勤務する人材が持続的に働けるよう、企業の働き方改革などを促します
- ・ 地域内の雇用創出と人材確保を図るため、求職者と事業者のニーズに応じた就労支援やマッチングの取組を推進します
- ・ 地域の課題解決や活性化につなげるため、地域おこし協力隊の取組を推進します

③ 企業間連携の推進

〈主な取組例〉

- ・ 村全体のにぎわい創出や連携の強化に向け、商工業の活性化につながる各種団体の活動を支援します
- ・ 地域イベントや共同事業への企業の主体的な参画を促します

一人ひとりが取り組める事

- 村の産品や村の店舗を積極的に利用しましょう

(4) 観光・交流

たくさんの人が集まり、ともに楽しめる環境づくりを目指します

村には、自然・歴史・文化・食などの資源が数多く存在しますが、その魅力や価値が広く知られていないものも少なくありません。村独自の資源を磨き上げ、村民と来訪者がともに楽しめる観光・交流を目指します。また、デジタル手法とアナログ手法の両面から情報を発信することで、村の魅力を多くの人に伝えます。

現状・課題

- 村や資源の魅力を十分に伝えられていないとの声もあることから、戦略的に情報発信を行い、観光マネジメントを進めていくことが必要です。
- 村内にある様々な資源や観光拠点を有効活用するとともに、新たな資源の掘りおこし・磨きあげが必要です。
- 村を案内するツアー等により、村を知る人が増えていることから、今後もイベント等の交流を通じて、村内外の交流を図ることが必要です。

村の主な取組

① 戦略的な観光情報の発信

〈主な取組例〉

- 地域資源を最大限に活かした観光振興を図るため、戦略的な観光マネジメントにより村の賑わいづくりを推進します
- 訪れる人のニーズに合った内容・手法により、観光情報を発信します

② 魅力的な資源の有効活用

〈主な取組例〉

- 村の観光拠点の機能強化、既存資源の効果的な活用を推進します
- 大人数の来訪にも柔軟に対応できるよう、関係者との連携などにより受入体制づくりを進めます

③ 村内外の交流の促進

〈主な取組例〉

- 村ならではの魅力を活かしたツアーやイベント等により、観光と交流による地域活性化を図ります

一人ひとりが取り組める事

- 村のいいところを積極的に見つけ、情報発信しましょう
- おもてなしの心を持って来訪者を迎えましょう

2 健康

(1) 健康

それぞれが思い描く健康づくりを目指します

今の健康を未来につなぐため、自ら取り組むことができる食と運動を中心として、ともに学び、取り組みを広げることで、村民の健康意識を高めます。また、健康づくりの基本的な取り組みとして健康診査の普及啓発を充実します。

現状・課題

- ・ 自ら健康づくりに取り組む村民がいる一方で、メタボリックシンドロームの割合や男性の喫煙率が高く、一人ひとりが健康づくりへの意識を高め、生活習慣を整えることが必要です。
- ・ 健康診査の受診率は他市町村より高く、今後も受診率の維持向上に努めるとともに、村民一人ひとりの健康づくりに寄り添った支援体制づくりが必要です。
- ・ 子育て世帯や高齢者の一人暮らし世帯等、特に支援が必要な世帯に対し、不安に寄り添い、様々な手法を活用して支援を行うことが必要です。

村の主な取組

① 心身ともに健康な身体づくり

〈主な取組例〉

- ・ 生涯を通じて健康で生き生きと暮らすことができるよう、村民一人ひとりに合わせた心と身体の健康づくりを支援します
- ・ 身体活動・運動を促進するとともに、栄養・休養・睡眠、飲酒、喫煙等に関する正しい知識の普及啓発に努めます
- ・ 幼少時からの食育を推進し、年代（ライフステージ）に合わせた食の健康づくりを進めます
- ・ 放射線に関する正確で分かりやすい情報提供を行うとともに、多様な疑問や不安へのきめ細やかな対応を進めます

② 生涯を通じた疾病予防と健診の推進

〈主な取組例〉

- ・ 生活習慣病の発症予防や重症化予防につながるよう、特定健康診査の受診の促進と健診結果に基づく保健指導を行います
- ・ 疾病の早期発見・治療につながるよう、各種がん検診や精密検査の受診を促進します
- ・ 感染症の予防とまん延防止のため、予防接種や感染対策を推進します

③ メンタルヘルス対策とつながり支援

〈主な取組例〉

- ・ 孤立しやすい高齢者や一人暮らしの方、子育て世代等を対象とした、地域の居場所づくりや相談体制の強化により、それぞれに寄り添った支援を行います
- ・ こころの健康に関する正しい理解の普及啓発や相談体制の充実、ゲートキーパーとなる人材の育成など、いのちを支える自殺対策に取り組めます

一人ひとりが取り組める事

- 健康診査を定期的に受診し、疾病の早期発見・治療に努めましょう
- 健康についての正しい知識を身につけることを心がけましょう
- 家族や友人、近所の方とのつながりを大切にしましょう

関連計画

- ・ 飯舘村健康づくり総合計画
- ・ 飯舘村新型インフルエンザ等対策行動計画

(2) 医療

さいごまで自分らしく生活できる医療体制を目指します

村の中でも外でも安心して必要な医療を受けることができ、住み慣れた地域でいつまでも暮らせる村にするため、持続的な医療体制の構築が重要です。魅力ある職場など医療の環境づくりと、人材の確保、財源の確保を進めます。

現状・課題

- ・ 村在住の医師による外来診療・訪問診療が行われており、歯科などの診療等も含めて、全ての世代が安心して暮らせる医療体制を整えることが必要です。
- ・ 村外医療機関への送迎など、周辺市町村の医療機関等と連携し、広域的な医療体制の充実が必要です。

村の主な取組

① 村内の医療体制の充実

〈主な取組例〉

- ・ 誰もが安心して暮らせるよう、村外の医療機関との連携や訪問医療の実施など、地域医療体制の充実を図ります
- ・ 医療職が働きやすい環境づくりを進めるとともに、医療現場の魅力ややりがいを積極的に発信し、人材の確保に努めます

② 広域的な医療連携体制の強化

〈主な取組例〉

- ・ 相馬地方在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅療養支援体制の充実を推進します

- ・ 通院等の利便性の向上に努めます

一人ひとりが取り組める事

- かかりつけ医を持ち、適正な医療機関を受診しましょう

(3) 地域福祉（高齢者・障がい者・介護等）

ともに気づき、支え合う地域福祉を目指します

お互いに関心を持ち合うことで孤立を防ぐとともに、村民一人ひとりが福祉への理解と自分の役割を認識し、高齢者も障がい者も要配慮者も誰一人取り残さない支援を進めます。特に移動できることは生活の上で重要であることから、送迎サービスの維持充実を図ります。

現状・課題

- ・ これまで村で培ってきた地域とのつながりを活かし、誰もが地域の中で孤立せずに生活できる支え合う仕組みづくりが必要です。
- ・ 介護サービスの選択肢が徐々に増えつつありますが、要介護者等も増加していることから、さらなる選択肢の充実が必要です。
- ・ 障がい者・障がい児に対する一人ひとりにあった福祉サービスの提供と自立した生活の支援が必要です。
- ・ 介護・福祉サービスの需要が増加する一方で担い手の確保や定着が課題になっており、介護・福祉人材の確保が必要です。

村の主な取組

① 地域で支え合う仕組みの実現

〈主な取組例〉

- ・ 誰もが生きがいを持って、能力を生かしながら暮らせるよう、活動機会の創出や地域と連携した見守り体制の構築を推進します
- ・ 相談活動やボランティアの派遣といった介護や福祉の活動を支援します
- ・ 地域サロンなどの各種事業を通して、一人ひとりの身体や心の状況に応じた生きがい、出番づくりを進めます
- ・ 生活困窮者への各種給付や相談支援、就労支援により、自立を支援します

② 持続可能な介護保険制度の推進

〈主な取組例〉

- ・ 介護を必要とする方が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの維持充実を推進します
- ・ 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、介護保険制度の理解を促します

③ 障がい者・障がい児福祉の充実

〈主な取組例〉

- ・ 障がい差別のない誰もが参加できる社会を目指し、障がい者の社会参加を促進します
- ・ 障がい者・障がい児に対する相談支援を行うとともに、一人ひとりに合った福祉サービスの提供に努めます
- ・ 障がいに対する正しい理解の促進を図ります

④ 介護・福祉人材の確保

〈主な取組例〉

- ・ 介護・福祉現場の魅力ややりがいを積極的に発信し、人材の確保に努めます

一人ひとりが取り組める事

- 日常生活の中での見守りやボランティアに参加しましょう
- 村民同士などの交流の機会に積極的に参加しましょう

関連計画

- ・ 飯舘村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 障がい福祉計画・障がい児計画

(4) こども・子育て

地域みんなで支え合える子育てしやすい環境づくりを目指します

子育て世帯だけで子育てをするのではなく、世代間の交流や地域で集える場を通じて、こども達の安全・安心な暮らしを守り、地域みんなで子育てをする環境づくりを進めます。また、きめ細やかな支援により、子育て世帯の負担を軽減します。

現状・課題

- ・ 子育て支援センターが開所し、子育て支援等の充実を進めており、引き続ききめ細やかな子育て支援が必要です。
- ・ 少人数ならではの丁寧な個別対応ができる地域特性を活かし、安心して地域で子育てできる環境づくりが必要です。

村の主な取組

① きめ細やかな子育て支援の充実

〈主な取組例〉

- ・ 各種事業を通じて子育て家庭への精神的、経済的負担を軽減し、子育て家庭に寄り添った支援を推進します
- ・ 妊娠期から子育て期における育児不安・負担の解消や心身の健康を維持しながら適切な養育ができるよう、子育て家庭、子どもを対象とした保健事業の充実努めます

② 子育てを支え合う地域社会の形成

〈主な取組例〉

- 地域全体で子ども・若者、子育て家庭を支援する意識を醸成し、地域の多様な資源や人材を活用し、子ども・若者がのびのび育つ環境づくりを進めます
- 障がい、虐待、養育困難、貧困、ヤングケアラーなど、配慮を必要とする子ども・若者や子育て家庭に対し、行政・関係団体・地域住民等が連携して地域全体で支援します
- 子育て支援につながる各種交流機会の創出を促進します
- 子育てしやすい環境づくりにつながる情報の周知や啓発に努めます

一人ひとりが取り組める事

- 地域でこどもを見守り、積極的に交流しましょう

関連計画

- 飯舘村こども計画

3 教育

(1) 学校教育

一人ひとりの個性と可能性を引き出す「未来につながる教育」を目指します

村外に居住する児童・生徒も、村との関わりを増やしていけるよう、学校等からの積極的な情報発信に努めます。保護者と地域、までいの里のこども園・いいたて希望の里学園とが連携し、地域に密着した「いいたて」らしい教育活動を一体的に進めます。これらの取組により、村での体験が人生の糧となり、一人ひとりの個性と可能性を引き出す教育につなげます。

現状・課題

- ・ 小学校と中学校を一体化した義務教育学校として一貫教育を行っており、児童生徒のほとんどがスクールバスにて通学しています。子どもたちが安心して学べる環境づくりが必要です。
- ・ 地域に開かれた学校づくりに向け、取り組みを進めていますが、学校と地域との連携は一部に留まっています。学校からの情報発信を充実するとともに、地域と学校が共に活動できる機会を増やすことが必要です。
- ・ 少人数教育の特徴を活かし、個々の児童生徒に応じた教育を引き続き進めることが必要です。
- ・ 地域に根ざした系統的・体系的なふるさと教育の実施をはじめ、飯舘ならではの特色ある教育の推進が必要です。

村の主な取組

① 教育環境の充実

〈主な取組例〉

- ・ ICT 教育や特色ある教育の推進など、教育環境の充実を図ります
- ・ 地域の食材を取り入れ安全な学校給食を提供します

② 地域に開かれた学校づくり

〈主な取組例〉

- ・ 地域との連携や PTA 活動など、地域に開かれた学校を目指します
- ・ 部活動の地域展開は、企業や地域との連携等の検討を踏まえ、子どもたちの活動環境の充実を目指します

③ 教育活動の充実

〈主な取組例〉

- ・ こども園から義務教育学校まで一貫した教育が可能であるというメリットを活かし、学力向上を図ります
- ・ 基礎学力の向上や個性を育む教育など、教育活動の充実を図ります

- 学校や学校外の保健・医療機関等との連携により、子どもの健康管理と体力向上を目指します

④ 特色ある教育の推進

〈主な取組例〉

- 少人数教育の特徴を活かし、ふるさと教育や多様な学習・体験機会を充実させ、特色ある教育を推進します
- 教育機関、行政機関及び地域との連携により、子どもたちの心のケアや健やかな成長支援体制を充実させます

一人ひとりが取り組める事

- までの里こども園や、いいたて希望の里学園での活動に興味や関心を持ちましょう

関連計画

- 教育大綱

(2) 生涯学習

地域の活性化を促す「自立的な学びによる生涯学習」を目指します

村民の学習意欲が高まる機会を提供するとともに、交流センター・ふれ愛館などを拠点に、世代を超えた多様な人々の学び合い、村民の自立的な生涯学習活動を推進します。村民自らが発案・企画し、生涯学習活動を実行することで、交流の促進や地域全体の活性化につなげます。

現状・課題

- 交流センターを中心に多様な学習等の機会を提供していますが、参加者が固定化しつつあり、より多くの村民の参加を促していくことが必要です。
- 交流センターの利用は行政主催の事業や講座等だけでなく、自主サークル活動の活性化など住民の自発的な活動を促すことが必要です。
- 男女がともに社会参画するため、男女共同参画の理念の普及及び男女共同参画社会の形成を推進することが必要です。

村の主な取組

① 生涯学習・学びの場の提供

〈主な取組例〉

- 学びや交流の機会を広げるため、積極的に情報発信を行いながら、世代を問わず参加できる各種学習機会や講座の充実を図ります

② 自主的な学びへの支援

〈主な取組例〉

- 村民による自主的な学びや生涯学習活動を支援し、子どもから高齢者までの生涯にわたって、文化やスポーツ等に親しめる環境づくりを支援します
- すべての村民が本に親しみを持てるよう、村民の読書環境の充実に取り組みます

③ 男女共同参画の推進

〈主な取組例〉

- 男女共同参画社会の推進に向けた意識の向上を行います
- 家庭と仕事を大切にできる環境を整備します

一人ひとりが取り組める事

- 生涯学習の講座などに興味を持ち、積極的に参加しましょう

関連計画

- 飯舘村子ども読書活動推進計画
- 飯舘村男女共同参画計画

(3) スポーツ

誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します

スポーツに挑戦しやすくするために、楽しくスポーツしているところを、見て楽しんでもらう「やって、見せる」ことから進めます。また、既存の充実施設を活用した合宿利用の検討など村外からの利用を促すことで、健康増進はもちろん、人的交流と地域全体の活性化につなげます。

現状・課題

- いいたてスポーツ公園やいいたてパークゴルフ場が村民の健康増進と交流の場となっていますが、スポーツ合宿の検討を含め、幅広い利活用の促進が必要です。
- 同時期に整備した体育施設が多いことから、計画的な維持管理が必要です。

村の主な取組

① スポーツを通じた交流促進と健康増進

〈主な取組例〉

- 様々なスポーツを通じた世代を超えた交流をより一層促進し、村民の健康寿命の増進を支援します
- スポーツ団体活動の継続的な支援を行います

② 体育施設の利活用の促進

〈主な取組例〉

- スポーツ合宿の検討を含めて、いいたてスポーツ公園やいいたてパークゴルフ場、マラソンコースなど体育施設の利活用を村外へ積極的に情報発信しながら促進します
- 体育施設の適正な維持管理や必要に応じた修繕を行い、利用者にとって使いやすい施設の維持を図ります

一人ひとりが取り組める事

- いいたてスポーツ公園やいいたてパークゴルフ場を積極的に利用しましょう
- 仲間とともに楽しくスポーツを楽しみましょう

関連計画

- 飯舘村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画

(4) 文化・伝統・歴史

地域に根ざした暮らし・文化・伝統の未来への継承を目指します

村の歴史には、震災に関わる出来事だけでなく、暮らしや文化、自然との関わりなど、多様な歩みが刻まれています。文化や伝統を未来へ継承するための取組は、今後10年が重要な時期となります。村の歴史や震災に伴う全村避難の記憶を深く継承するため、デジタルによる記録と、人材の育成の両面からの取組を進めます。

現状・課題

- 村民が芸術や文化に触れる機会の充実と、文化財の保存と活用が必要です。
- 地域文化・芸能活動の保存に向け文化祭や芸能発表祭など、発表の機会を設けていますが、地域に残る祭りなどの担い手が不足しており、活動促進と継続のため、より積極的な支援が必要です。
- 東日本大震災の記憶が風化しつつある今、多様な方法で震災の記憶を継承していく必要があります。

村の主な取組

① 文化財の保存と継承

〈主な取組例〉

- 村の貴重な財産である文化財や民具等を適正に保存するとともに、村民への展示や啓発に努めます
- 子どもたちを含めた村民が芸術や文化に触れる機会や学習する機会を持てるよう促進します

② 地域文化・伝統芸能の継承

〈主な取組例〉

- 地域文化・伝統芸能の継承をめざし、発表の場の提供や各団体活動を支援します
- 「いいたて学」の内容をさらに充実するため、希望の里学園と連携しながら、児童・生徒と地域との関わりや教育の場の提供を推進します

③ 村民の暮らしや村歴史の継承

〈主な取組例〉

- 東日本大震災を含む村の歴史に関する出来事や事業等の資料収集や整理だけでなく、全村避難を経験した村民等の取材を通じて、村の歴史の保存・継承を図ります
- 村の歴史や村民の暮らしの貴重な資料、写真、映像等のデジタルアーカイブを構築して、特に次世代を担う子どもたちへの理解が図りやすく整理するとともに、デジタル化による教育や教訓の学び等での活用を図ります

一人ひとりが取り組める事

- 貴重なふるさと資源である地域の祭りや文化発表などに参加しましょう
- 「いいたて学」での村民ボランティアなどに参加しましょう

4 生活

(1) 防災・火災予防・防犯

たくさんの目で見守り支えあい、安心して暮らせる村を目指します

これまでの地域のつながりによる情報伝達や意識向上に向けた取組に加えて、デジタルなど多様な手段を活用し、必要な情報を一人ひとりに確実に届けます。さらに、地域・企業などのたくさんの目で見守り支えあい、村民が有事の際にそれぞれに行動でき、今より安心して暮らせる村づくりを進めます。

現状・課題

- ・ 飯舘村地域防災センターなどの防災拠点が整備され、防災センターを活用した訓練や研修が行われていますが、家庭での備えはあまり進んでいない状況です。一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域における防災力の向上が必要です。
- ・ 企業消防隊などの取組を進めていますが、引き続き消防団の担い手不足への対応が必要です。
- ・ 震災前よりも犯罪が増加傾向にあるため、防犯パトロールなどにより防犯意識を高め、たくさんの目で見守ることが必要です。

村の主な取組

① 地域における防災力の向上

〈主な取組例〉

- ・ 過去の災害の教訓を踏まえ、備蓄や緊急時情報伝達手段を確保するなど災害に備えます
- ・ 村のハザードマップの周知・活用、防災訓練などにより、村民の防災意識を高め災害に備えるとともに、自主防災組織の検討を進めます
- ・ 大規模災害時に避難所となる機能を備えた飯舘村地域防災センターなどを拠点に、村の防災力を強化します

② 消防体制の充実・強化

〈主な取組例〉

- ・ 火災予防の意識啓発を行うとともに、予防活動を支援・促進します
- ・ 地域の消防体制を充実するとともに、広域的な消防体制の強化を推進します
- ・ 村内企業における企業消防隊の設置拡大を支援・促進します

③ 多様な目で見守る防犯対策

〈主な取組例〉

- ・ 村民が防犯を学ぶ機会を創出し、意識向上を図ります
- ・ 防犯意識の普及啓発を行い、村民と協力し、総合的な防犯対策に取り組みます
- ・ 防犯パトロールの実施、防犯カメラの運用、地域企業、金融機関と連携した防犯対策に努めます

一人ひとりが取り組める事

- 家庭での備蓄などの備えを十分にしましょう
- 有事の際に行動できるよう、訓練や研修などに積極的に参加しましょう

関連計画

- ・ 飯舘村地域防災計画
- ・ 飯舘村原子力災害広域避難計画
- ・ 飯舘村国土強靱化地域計画
- ・ 飯舘村国民保護計画
- ・ 飯舘村耐震改修促進計画

(2) 住まい

誰もが愛着を持って住み続けられる住まい環境を目指します

多様な暮らし方や価値観に応じて、住まいに対する愛着や地域へのつながりを大切にし、持続可能で暮らしやすい地域社会の実現を進めます。また、情報通信が当たり前に見える住環境の実現に向け、民間事業者との連携に努めます。

現状・課題

- ・ 村では空き家バンク制度を平成 30 年度より実施しています。登録件数は徐々に増えてきていますがまだまだ移住者向けの住宅は不足しているため、更なる空き家の活用や民間と連携した住宅整備など多様なニーズに合った住まいの確保が必要です。
- ・ 村内には、管理が行き届かなくなった住宅等もあることから、住宅等の適切な管理が必要です。
- ・ 上下水道は、今後も安全で美味しい水の供給と適切な排水処理を行うため、継続的に適切な維持管理を行う必要があります。
- ・ ゼロカーボンビレッジ宣言に基づき、村全体でゴミ減量・資源循環に取り組んでいく必要があります。

村の主な取組

① 多様なニーズにあった住まいの確保

〈主な取組例〉

- ・ 住宅の耐震化・バリアフリー化への支援等により、安全で快適な住環境の維持・向上を図ります
- ・ 移住者向けなど、様々なニーズに対応した住宅の確保に努めます

② 空き家対策と活用の推進

〈主な取組例〉

- 空き家の利活用や管理不全住宅への指導などを促進します
- 村内の空き家や空き地の対策として、社宅や創作活動の場、小規模な起業拠点など、多様な活用方法を検討します

③ 上下水道施設の適切な維持管理

〈主な取組例〉

- 水道施設の適切な維持管理により、安全な飲料水や水環境の確保に努めます
- 適切な汚水処理により、快適な生活環境の確保と水環境の保全を図ります
- 合併浄化槽補助の継続などにより、適切な排水処理に努めます

④ 良好な環境の保全

〈主な取組例〉

- 村全体でごみ減量・資源循環に取り組み、村民の意識啓発に努めるとともに、安全で適正なごみ処理を行います
- 環境負荷を低減する暮らし方を推奨し、適宜支援を行います
- カメラ・看板設置やパトロール強化などの不法投棄対策を進めます

一人ひとりが取り組める事

- 自らの持ち家などを適切に管理しましょう
- ごみの分別などを徹底し、ごみ減量・資源循環に努めましょう

関連計画

- ゼロカーボンビレッジ実行計画
- 生活排水処理基本計画
- 飯舘村水質検査計画
- ごみ処理基本計画

(3) 環境・景観

豊かな自然環境や里山風景の維持・継承を目指します

これまでに育んできた自然や里山の風景を次世代へ継承するためには、田畑や山林に対する日々の取組が欠かせず、地域全体で協力することが必要です。一人ひとりが自然とともに生きる意識を持ち、除草・山林の手入れなどで身近な環境づくりを支えます。

現状・課題

- ・ 「日本で最も美しい村」連合に加盟し、自然が多く星空もきれいな村を守り続けていくために、地域で協働して行う草刈りや沿道の花のおもてなしなどを継続していくことが必要です。

村の主な取組

① 美しい景観づくりの推進

〈主な取組例〉

- ・ 本村の美しい景観を未来に継承していくため、村全体が協力して景観づくりに取り組みます
- ・ 草刈りや、道路沿いの四季折々の花のおもてなし・植樹などを、行政と村民が協力して進めます

一人ひとりが取り組める事

- 地域で協働して行う草刈りや沿道の花植えなど景観美化活動に参加しましょう
- 村の魅力ある自然を最大限楽しみましょう

（４）道路・河川

日々の安全な暮らしを支え災害にも強い道路・河川を目指します

道路・河川は、日々の暮らしに欠かせない身近なものであり、その維持管理と環境整備は、災害等への備えにもつながります。国・県や地域と連携しながら、計画的な維持管理と環境整備を進めます。

現状・課題

- ・ 村管理の道路や普通河川の整備・維持を今後も継続するとともに、国・県管理の幹線道路や２級河川の整備については、関係機関への要望を継続して行うことが必要です。
- ・ 道路や河川の草刈り・支障木伐採・除雪は、住民参加型で実施しており、今後も地域と協働で維持管理を進めていくことが必要です。

村の主な取組

① 道路・河川の適切な維持管理等の推進

〈主な取組例〉

- ・ 国・県などの関係機関と連携し、幹線道路の整備を進めます
- ・ 橋梁点検の定期的な実施など、計画的な維持管理を行います
- ・ 国・県などの関係機関と連携し、計画的な河川の土砂撤去や支障木撤去など、適切な維持管理を進めます

② 住民参加による維持管理の推進

〈主な取組例〉

- 安全確保を目的として効率的な道路や河川の維持・補修・草刈り・除雪を行います
- 地域の担い手を確保し、住民との協働による管理や環境保全活動等を推進します

一人ひとりが取り組める事

- 地域で実施する道路や河川の草刈り等に積極的に参加しましょう

関連計画

- 飯舘村橋梁長寿命化修繕計画
- 除雪実施計画

(5) 公共交通

日常生活を支える基盤となる公共交通を目指します

誰もが必要な時に安心して利用できる路線バスや送迎サービス等は、村民の日常生活を支える基盤となっています。これらのサービスを継続するために、民間事業者等との協力・連携、財源の確保など多様な取組を進めます。

現状・課題

- 近隣市をつなぐ路線バスが維持され、生活支援ワゴン等による送迎が生活の足となっていますが、引き続き村民の移動手段の確保が必要です。
- 復興財源の縮小・終了に伴う新たな財源の確保など、継続的に公共交通サービスを提供できる仕組みの検討が必要です。

村の主な取組

① 村民の移動手段の確保

〈主な取組例〉

- 柔軟な運用により、公共交通の利便性確保に努めます
- 情報提供の充実等により、公共交通の利用促進と利便性向上を図ります
- 効率的で利便性の高い運用の検討を行います

② 新たな公共交通サービスの検討

〈主な取組例〉

- 生活支援ワゴン等による送迎サービスの継続等を検討します
- 新たな財源の確保や、新たなデマンド交通の整備を検討します

一人ひとりが取り組める事

- 安全・安心な公共交通を利用しましょう
- 公共交通利用に関してのルールを守りましょう

(6) 地域活動

地域コミュニティが村の核となり、さらなる地域活性化を目指します

震災以降、地域コミュニティの核となる行政区活動等が以前のような活気を取り戻すことが難しい面がある一方で、移住者や若い世代といった新たな担い手も加わっています。村民の自発的な取組や協働を継続するとともに、世代や立場を超えて手を取り合った地域に根ざした活動を再び力強く展開します。

現状・課題

- ・ 令和 3 年より行政区ごとに策定した「地域みがきあげ計画」に掲げる地域の目標達成に向け、環境美化活動やサロン活動など行政区での活動は活発化していますが、子ども・若者の減少や高齢化により、行政区を始めとする地域コミュニティの維持が課題となっています。これからも村民同士が手を取り合い、他行政区や企業と連携しながら地域コミュニティを維持していくことが必要です。
- ・ 地域おこし協力隊が村の課題解決につながる活動を行っており、今後も地域おこし協力隊が活躍の場を広げていくことが期待されます。

村の主な取組

① 行政区主体の取組・活動の支援

〈主な取組例〉

- ・ 行政区ごとの「地域みがきあげ計画」に基づき実施する活動や、地域コミュニティの維持に向けた取組を支援します
- ・ 「みがきあげよう！ふるさと補助金」など、地域の魅力向上や課題解決に繋がる村民主体の取組や、世代を超えて楽しむことができる活動を支援します

② 村民も移住者も活躍できる環境づくり

〈主な取組例〉

- ・ 村民が村づくりに参画しやすい仕組みを整えるとともに、自らの地域を創る意欲あふれる人材や組織づくりを支援します
- ・ 地域おこし協力隊をはじめとした既存の移住者コミュニティへの参加を促進するとともに、活躍できる環境の構築を支援します

一人ひとりが取り組める事

- 地域活動や地域の人との会話を楽しみましょう
- 移住者や地域おこし協力隊の活動に積極的に参加しましょう

関連計画

- 地域みがきあげ計画 ※行政区ごとに策定

(7) 行財政

将来を見据えた行財政運営を目指します

企業誘致やふるさと納税の推進など、新たな財源確保のための多角的な手法を積極的に検討するとともに、行政運営の効率化を図るため、行政改革にも継続的に取り組み、将来を見据えた行財政運営を進めます。

現状・課題

- 村の健全財政を維持するため、自主財源を確保するとともに、行政サービスの効率化等を進める必要があります。
- 公共施設の長寿命化に向けた取り組みが進められていますが、今後は老朽化による修繕などの財政負担増加が懸念されるため、適切な管理・活用を進める必要があります。

村の主な取組

① DXの推進と効率的な行財政運営

〈主な取組例〉

- 多様な手法による収入確保に努めるとともに、限られた財源の有効活用に努めます
- 自治体DXの推進による行政サービスの迅速化や利便性の向上を目指し、より効果的・効率的な行政運営を行います

② 公共施設の適正管理と利活用

〈主な取組例〉

- 公共施設等の長寿命化のため適正な維持管理に努めるとともに、企業誘致等自主財源を確保するための利活用を検討します
- 公共施設等への再生可能エネルギーや電気自動車などの導入を継続・拡充します

一人ひとりが取り組める事

- 村の広報紙などに目を向け積極的に参画しましょう
- 村の施設を積極的に利用しましょう

関連計画

- 公共施設等総合管理計画（再掲）
- 飯舘村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画（再掲）
- 飯舘村特定事業主行動計画
- 飯舘村過疎地域持続的発展計画
- 辺地総合整備計画
- 復興整備計画
- 地域再生計画
- いいたてまでいな創生総合戦略
- 飯舘村耐震改修促進計画（再掲）

第3章 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興と発展を目指し、「いいたてまでいな復興計画（第1版）～（第5版）」に基づいて、国・県などと連携し、引き続き各種事業を実施します。

1 帰還困難区域を含む村の復興と発展

- 帰還困難区域の一部を避難指示解除した長泥地区の復興と発展に向け、生活環境の整備やなりわいの再生、営農の再開への支援等を進めます。
- 帰還困難区域全体の避難指示解除に向けた対応を進めます。
- 風評払拭と風化防止に向けて、効果的な対策や情報発信を進めます。

2 なりわいの再生・創出

- 新たな産業の創出と雇用の確保に向けて、産業団地の整備及び企業誘致等を進めます。
- 村の基幹産業である農畜産業の力強い再生と発展のため、村産品のブランドの確立・拡大等を図ります。

3 暮らしの再建

- 心身の健康の維持や不安への解消の取組を継続し、生活状況に応じた支援に取り組みます。
- 地域に根ざした生活を再び営むことができるよう、住まいや暮らしの再建を支援します。
- コミュニティの核となる行政区活動を引き続き支援します。

関連計画

- ・ いいたてまでいな復興計画（第1版）～（第5版）
- ・ 復興整備計画

卷末資料

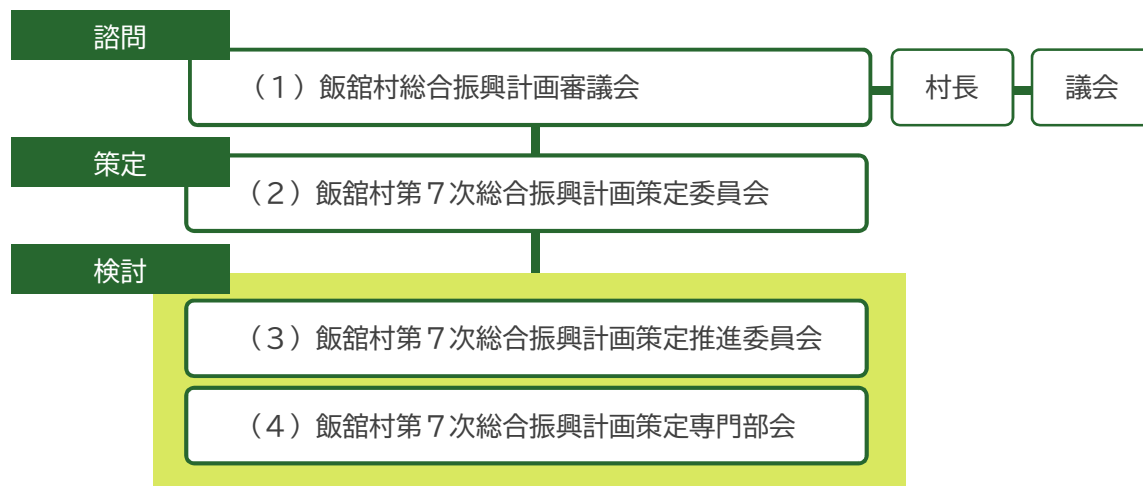
策定経緯

日程	内容	
【令和6年度】		
令和6年10月8日	第1回振興計画審議会	・策定概要
令和6年10月9日	第1回策定委員会	・策定概要
令和6年10月19日	第1回専門部会	・現状確認 ・6次総振り返り ・村民アンケート設問
令和6年11月6日・ 14日・15日・21日	庁内ヒアリング	・6次総の事業評価と進捗 ・7次総に向けた展望
令和6年11月21日	第2回専門部会	・村の将来像
令和6年12月16日・19日	第3回専門部会	・将来像 ・アンケート案 ・視察
令和6年12月26日	第1回策定推進委員会	・専門部会で検討した将来像 ・現行計画の評価と専門部会意見
令和7年1月22日～2月20日	村民アンケート	・村民生活の現状 ・今後の政策の優先順位 他
令和7年1月14日	第2回策定委員会	・6次総の取組状況 ・7次総の将来像
令和7年1月28日～30日	第4回専門部会	・政策分野の方向性
令和7年3月18日	第3回策定委員会	・アンケート結果速報 ・基本構想素案
【令和7年度】		
令和7年4月21日	第2回策定推進委員会	・成果指標・基本計画の照会
令和7年5月14日・15日	第5回専門部会	・重点的に進めたいこと
令和7年6月2日	第4回策定委員会	・基本構想素案
令和7年7月16日	第6回専門部会	・私の行動計画
令和7年7月23日	第5回策定委員会	・基本計画素案
令和7年8月6日	第2回審議会	・基本計画素案
令和7年	パブリックコメント	
令和7年	第3回策定推進委員会	・パブコメ意見への対応 (書面開催)
令和7年	第6回策定委員会	・パブコメ意見への対応 (書面開催)
令和7年	第3回振興計画審議会	

策定組織

1 計画策定体制

本計画の策定体制として、大きく分けて検討・策定・諮問の3つの段階に次の各種協議会を位置付け検討を行いました。



(1) 飯舘村総合振興計画審議会

村長からの諮問を受け、総合振興計画策定に必要な審議・答申を行う。

(2) 飯舘村第7次総合振興計画策定委員会

原案を踏まえ全体的な計画の方針を決定し、基本構想・基本計画の最終案を提出する。

(3) 飯舘村第7次総合振興計画策定推進委員会

役場職員で構成する庁内組織で、専門部会の意見等を施策として整理し庁内で共有する。主に基本計画・実施計画について、専門部会で協議した方向性を実現するための具体策（施策・事業）及び全体の体系を協議し、原案を作成する。

(4) 飯舘村第7次総合振興計画策定専門部会

村民と行政職員、有識者アドバイザーで構成し、次の4つの部会に分かれ、村の将来像の検討を行いながら、基本構想（案）・基本計画（案）並びに将来像（案）を検討する。

部会名	施策分野
なりわい部会	農業、林業、商工業、観光・交流
健康部会	健康、医療、地域福祉、こども・子育て
教育部会	学校教育、生涯学習、スポーツ、文化・伝統・歴史
生活部会	防災・火災予防・防犯、住まい、環境・景観、道路・河川、公共交通、地域活動、行財政

関連計画

令和 年 月 日現在

基本分類	施策分野	関連計画
なりわい	農畜産業	飯舘村鳥獣被害防止計画 飯舘農業振興地域整備計画 地域計画(農業経営基盤強化促進法第19条に基づく) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 農地等の利用の最適化の推進に関する指針 山村振興計画
	林業	飯舘村森林整備計画 ふくしま森林再生事業年度別事業実施計画 山村振興計画(再掲)
健康	健康	飯舘村健康づくり総合計画 地域福祉計画 飯舘村新型インフルエンザ等対策行動計画
	地域福祉	飯舘村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 障がい福祉計画・障がい児計画
	こども・子育て	飯舘村こども計画
教育	学校教育	飯舘村教育大綱
	生涯教育	飯舘村子ども読書活動推進計画 飯舘村男女共同参画計画
	スポーツ	飯舘村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画
生活	防災・防犯・火災予防	飯舘村地域防災計画 飯舘村国土強靱化地域計画 公共施設等総合管理計画 飯舘村国民保護計画 飯舘村耐震改修促進計画
	住まい	ゼロカーボンビレッジいいたて実行計画 生活排水処理基本計画 飯舘村水質検査計画 ごみ処理基本計画
	道路・河川	飯舘村橋梁長寿命化修繕計画 除雪実施計画
	地域活動	地域みがきあげ計画 ※行政区ごとに策定

	行財政	公共施設等総合管理計画(再掲) 飯舘村交流センター・いいたてスポーツ公園長寿命化計画(再掲) 飯舘村特定事業主行動計画 飯舘村過疎地域持続的発展計画 辺地総合整備計画 地域再生計画 いいたてまでいな創生総合戦略 飯舘村耐震改修促進計画(再掲)
東日本大震災からの復興		いいたてまでいな復興計画(第 1 版)～(第 5 版) 復興整備計画

飯舘村 第7次総合振興計画
令和 年 月

編集/発行 飯舘村